

令和3年度

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

開会：令和3年3月10日

閉会：令和3年3月12日

福岡県東峰村議会

令和3年度東峰村議会予算審査特別委員会

招集年月日 令和3年3月10日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和3年3月10日 9時30分
委員長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和3年3月12日 9時46分
委員長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	高橋 弘展	○
5番	長澤 貞義	○	6番	高倉 寛視	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	泉 守	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10日 9名	11日・12日 10名
--------	-------------

欠席議員

10日 5番 長澤貞義議員

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	教育長	縄田淳一
副村長	高橋英治	総務課長	眞田秀樹
企画政策課長	城辰也	住民税務課長	室井英信
農林観光課長	岩橋一成	保健福祉課長	梶原浩二
建設水道課長	金田剛紀	災害対策室長	野寄和秀
教育課長	伊藤勝枝		
総務課長補佐	室井紀代子	総務課係長	坂本浩志
総務課係長	金光健二	総務課主査	森山敦史
企画政策課長補佐	前田光輝	企画政策課係長	泉健人
住民税務課係長	熊谷英一郎		
保健福祉課長補佐	國松直美	保健福祉課係長	井手絵美
農林観光課長補佐	梶原孝司	農林観光課主査	小林純一
農林観光課主事	二階堂翔太	建設水道課係長	古賀英彦
建設水道課係長	杉野秀行	建設水道課主査	井上大祐
災害対策室課長補佐	樋口修一	災害対策室主査	熊谷貴範
災害対策室主事	鳥居翔平	教育課係長	阿波正治
教育課主事	内野嗣昭		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋俊典		

村長提出議案の題目

議案第17号	令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について
議案第18号	令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
議案第19号	令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
議案第20号	令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。

9番 伊藤均議員

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和3年3月10日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和3年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和3年3月10日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議席番号の指定について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第17号 令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について

日程第 4 議案第18号 令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 5 議案第19号 令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 6 議案第20号 令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

開 会	
委員 長	改めまして、おはようございます。 ただ今から、予算審査特別委員会を開催いたします。 (9時30分)
委員 長	予算審査特別委員長に推薦いただきました伊藤です。 本委員会に付託を受けました案件は、いずれも重要な案件でございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。 ただ今の出席委員数は、9名です。 定足数に達していますので、ただ今から予算審査特別委員会を開催します。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	日程第1 「議席番号の指定」を、行います。 議席番号は、本会議の議席番号といたします。
日程第2	
委員 長	日程第2 「会期の決定」を、議題といたします。 本予算特別委員会は、本日10日から12日までとしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の会期は、本日10日から12日までとすることに決定いたしました。
日程第3	
委員 長	日程第3 議案第17号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 歳入については、総務課長より補足説明を求め、歳出については、総務課、企画政策課、保健福祉課、住民税務課、農林観光課、建設水道課、教育課、議会事務局の順に補足説明を行います。 ページを述べてから補足説明をお願いしたいと思います。 まず、総務課長に補足説明を求めます。 総務課長
総務課長	議案の72ページをお願いいたします。 議案第17号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算」 令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億1,538万1千円と定める。 2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。 一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定める。 令和3年3月9日提出、東峰村長名でございます。 歳入歳出予算の詳細につきましては、予算説明会のときに出しております。その折の分とですね、歳出額につきましては、変更というかですね、移動はございません。 ただ、歳入のほうで一部補助金の関係の見直し等がありまして、少しですね、内部の組み替えを行っておるところでございます。歳出の内容については、変更はないと

いうことで申し添えておきます。

79ページをお願いいたします。

第2表、地方債の部分でございます。

令和3年度の一般会計を執行するにあたりまして、それぞれですね、臨時財政対策債、過疎対策事業、緊急防災・減災事業債、災害復旧事業債、緊急自然災害防止対策事業債をですね、それぞれ借り入れる予定としておりますので、その借入れの限度額について、こちらの表でですね、示させていただいているところでございます。

あと、歳入と歳出の詳細につきましては、ちょっと総務課のほうとしてですね、説明はございません。

その後の分でございますね、150ページをお願いいたします。

150ページ、地方債の前々年度における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということで、地方債、村債のですね、見込みについての表でございます。

毎年予算委員会のときにお出ししておりますのでお分かりかとは思いますが、前々年度末の現在高というのが令和元年度末の現在高、これは、決算による数字でございます。

令和2年度、前年度末の見込額が令和2年度になります。これは、まだ執行中でございますので、見込額になります。

中で令和3年度、当該年度というのが令和3年度になりますので、当該年度の増減の見込みということで、借り入れる分とですね、お返しする分、償還する分をここに明細を出しております、最後の行、右側ですね。当該年度末現在高見込額というのが令和3年度末のですね、それぞれの現在高の見込みになるところでございます。

真ん中のですね、2年度末の見込額については、前年度に比較して、やはり災害復旧関係のですね、起債等が非常に大きくなっておりますので、現在高としては単純に10億円ほど増えているということで、これをですね、10年から12年、長いものでは25年等で償還を行いますので、これが来年度以降、令和3年度以降の状況によってですね、これを見るかぎり当該年度の増減見込については、ほぼほぼちょっと増えるぐらい、増額になっておりますので、災害復旧事業がですね、落ち着いた後については事業の精査をしながら、この起債の状況についてはですね、見ていかなければいけないというところでございますが、やはりこれから10年ぐらいはですね、交付税措置はあるとは言いますが、かなり公債費のですね、比率については、もう高くなるのは致し方ないかなというふうに考えているところでございます。

続いて、151ページからの分についてはですね、人件費、給与費等の明細になります。これについては、もう参考資料でございますので、お目通しいただければと思いますが、151ページについては特別職、村長、副村長、教育長並びに議員さんですね、分の給与費の明細書になっております。

次、152ページからがですね、一般職の分になります。

152ページが総括ということで、一般職の職員並びに会計年度任用職員でございますね、合わせた部分の表になっております。予算書ベースになりますので、職員数の実員が、会計年度任用職員、特に昨日言いましたけど、学校の支援員さんとかですね、が県費で措置していただいておりますが、通常村費で予算計上しておりますので、その分については、実際に4月以降にならないと分かりませんが、雇う分についてもここに人数としてですね、カウントしているという実情でありますので、参考に留めていただければと思います。

153ページが会計年度任用職員以外の職員ということで、一般職員と任期付きの職員さんですね、の明細になっております。

	<p>職員数の前にカッコがあります。(1)というのは短時間任用職員ということで、今1名、再任用の方で短時間任用、週4日の方がおりますので、その方が1名という形で、この表にですね、内書きとしてカウントしているものでございます。</p> <p>154ページが会計年度任用職員の明細になっております。</p> <p>155ページが労務職、単純労務職の方ですね、明細になっておるところです。</p> <p>156、157、158、159ページについては、給与及び職員手当の状況ということで、平均給与額並びに給与別の職員数、また、昇給の状況等をですね、出しているものであります。</p> <p>最後、160ページをお願いいたします。</p> <p>160ページ、令和3年度市町村交付金、地方消費税交付金の社会保障財源化分ですね、これについては、もう何年になりますですかね、ずっと予算書の中で消費税の増税分が全額社会保障費に充てられていますという説明資料としてですね、予算書の中で付けて出させていただいているもので、今回ですね、歳入といたしまして、社会保障財源化分の地方消費税交付金の分で2,014万円。</p> <p>歳出につきましては、社会保障の経費、これは性質別の経費になりますが、その他社会保障施策に要する経費として、今回の予算書の中でですね、5億2,337万3千円という性質別に分類したときに金額が出ておるもので、これに対してですね、この2,014万円を財源として、案分という形で充てております。</p> <p>これを要するに経費ということで、一覧表としてですね、出しているものでございます。</p> <p>あと、先ほどの人件費と給与の状況につきましては、次のですね、特別会計、簡易水道事業特別会計で1名、国民健康保険事業特別会計で、一般職が2名と会計年度職員が1名、この部分がですね、それぞれの特別会計の中で同様の表が示されておりますので、これについては後で、説明は割愛させていただきますが、ご覧いただければというふうに思っているところでございます。</p> <p>総務課の説明は、以上です。</p>
委員長	次に、企画政策課課長補佐に説明を求めます。
企画政策課長補佐	企画政策課長補佐
委員長	次に、保健福祉課長に説明を求めます。
保健福祉課長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>予算説明会の折に、障害福祉サービスについてですね、内容質問があつておりました。</p> <p>予算書と申しますか、議案配布の際に、障害福祉計画の障害福祉サービスの事業名、対象者、サービス内容等のページについてですね、コピーをお配りしておりますので、参考にいただければと思っております。以上です。</p>
委員長	次に、住民税務課長に補足説明を求めます。
住民税務課長	住民税務課長
住民税務課長	住民税務課からの補足説明はございません。
委員長	次に、農林観光課長に補足説明を求めます。
農林観光課長	農林観光課長
農林観光課長	<p>事前に受けておりました資料はお配りいたしておりますので、そちらのほうにつきましては、お読みいただければと思います。</p> <p>歳出の件につきましては、特段農林観光課として補足説明はございません。</p>
委員長	次に、建設水道課長に補足説明を求めます。

	建設水道課長
建設水道課長	建設水道課としまして、補足説明はございません。
委員長	次に、教育課長に補足説明を求めます。 教育課長
教育課長	教育課としましても、補足説明はございません。
委員長	次に、議会事務局長に補足説明を求めます。 議会事務局長
議会事務局長	議会事務局からの補足説明はございません。
日程第4	
委員長	日程第4 議案第18号「令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」 建設水道課長に補足説明を求めます。 建設水道課長
建設水道課長	161ページをお願いします。 議案第18号「令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算」 令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,592万9千円と定める。 2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000万円と定める。 歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。 1、総務管理費に計上した各地区管理費において、過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。 令和3年3月9日提出、東峰村長名でございます。 162ページをお願いします。 第1表、歳入歳出予算、歳入としまして、1使用料及び手数料、2分担金及び負担金、3繰越金、4雑収入、5繰入金、合計しまして、歳入合計は6,592万9千円となっております。 63ページをお願いします。 歳出でございます。 総務費、公債費、基金積立金、予備費、これら歳出合計としまして6,592万9千円となっております。 64ページをお願いします。 64ページ以降がですね、事項別明細書のほうになっておりますが、こちらにつきましては、予算委員会のほうでですね、ご議論いただければと思っております。以上です。
日程第5	
委員長	次に、日程第5 議案第19号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」 保健福祉課長に補足説明を求めます。 保健福祉課長
保健福祉課長	177ページになります。

	<p>議案第19号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算」 令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,594万7千円と定める。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。</p> <p>第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。</p> <p>第1号、保険給付費に計上した療養諸費等に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。 令和3年3月9日提出、村長名です。 178ページをお願いいたします。</p> <p>第1款の国民健康保険税から12款の諸収入まで、合計3億3,594万7千円の歳入予算でございます。</p> <p>179ページでは、第1款の総務費から次ページの10款予備費まで、合わせて3億3,594万7千円の予算でございます。</p> <p>事項別明細の内容につきましては、予算説明会の折に説明したとおりでございます。</p> <p>192ページから給与費明細書を参考に付けておりますので、後でご確認いただければと思います。以上です。</p>
日程第6	
委員長	<p>日程第6 議案第20号「令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」 保健福祉課長に補足説明を求めます。 保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>199ページになります。</p> <p>議案第20号「令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算」 令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,022万7千円と定める。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。</p> <p>第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>第1号、総務費に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。 令和3年3月9日提出、東峰村長名です。 200ページをお願いいたします。</p> <p>200ページでは、歳入でございますが、第1款の後期高齢者医療保険料から6款諸収入まで合わせて、合計4,022万7千円でございます。</p> <p>201ページの歳出につきましては、1款の総務費から4款の予備費まで、合わせ</p>

	て4,022万7千円となっております。以上です。
休憩	
委員長	10時まで休憩します。 (9時51分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、再開します。 (10時00分)
委員長	<p>補足説明した順序で、各課ごとに質疑を行います。</p> <p>なお、最終日の総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑といたします。</p> <p>なお、各課における答弁で回答が得られない件につきましては除きますので、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>最初に、総務課の質疑を行います。</p> <p>歳入に関する質疑につきましては、それぞれ所管の歳入項目についてといたします。</p> <p>歳出については、お手元に配布しております、費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質問者は、ページ数を最初に言いまして、質疑を行っていただきたいと思っております。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>10番 佐々木委員</p>
10番	先ほど総務課長が補足のときに、歳入を組み替えたというところの、組み替えの説明をお願いしたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	<p>歳入の部分で、変わった部分については、説明書のほうをご覧くださいと思います。</p> <p>説明書ですね、歳入の国庫補助金、13ページをお願いいたします。</p> <p>13ページの総務費の国庫補助金の一番上、消防団設備整備費補助金、これがですね、令和2年度の分がですね、そのまま残ってございましたので、これを減額したのが1件、18万6千円。</p> <p>それとですね、続いて15ページをお願いいたします。</p> <p>15ページの農林水産費県補助金、その中段よりちょっと下、農業振興対策事業支援金250万円、これもですね、ちょっと昨年度の分がそのまま残っていたということで、250万円を減額。</p> <p>それと18ページ、18ページの雑入ですね、左側の上から3段目、多面的機能支払交付金の返還金、これも2年度でですね、計上して2年度で受け入れておりますので、この分3件ですね、ちょっと3年度の部分で2年度が残っていたということで、ちょっとこれを3件削除をさせていただいて、財政調整基金、基金繰入金の財政調整基金が627万3千円、予算説明会のときよりはですね、増額になっているという予算の組み替えというか、修正でございます。以上です。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	150ページ予算書、先ほど補足説明が、地方債の件でありましたけれども、今年度、前年度、2年度のことでですかね、災害復旧費が災害当初よりも上がっていると。今後ともこれは上がっていくのか、お聞きします。
委員長	総務課長
総務課長	<p>表を見ていただきましたら分かりますが、災害復旧事業費については、前々年度から前年度に比べて5億ほど現在高が上がっております。</p> <p>3年度についてはですね、この表のとおり、今のところ1億2,400万円。これ</p>

	<p>がですね、同意額の年でやっておりますので、3年度まだ2年度の事業とか明許繰越、事故繰越等を行っておりますが、これについてはですね、実際に借り入れる予定の金額等いろいろ書いております。この数字に基づいていきますので、来年度である程度災害についてはですね、目途が立つというのであれば、今後は、借入の分はなくなっていくという形になりますので、増えていくというのは、ちょっと災害についてはですね、見込みが取れないものではございますが、29、30、31年、2年災までございますが、その分については、今後はですね、減っていくというか、なくなっていくものでございます。</p>
委員長 7番	<p>7番 大蔵委員 併せて一般単独事業債、これも増えていますね。 うちの東峰村としての財政規模として、この地方債の残高、健全な残高は大体どのくらいだとお考えでしょうか。</p>
委員長 総務課長	<p>総務課長 現在高に対する適正な残高というのは、非常に把握というかですね、状況が分析しにくい部分があります。 実際、公債費比率とかですね、実際、年間にどれぐらい償還をしているかの部分で、今のところ一桁の5.9まで健全化している。 ただ、来年度以降ですね、また上がっていく、ただ、いわゆるイエローとかレッド、危険ゾーンまではですね、いくところではございませんので、今以上にですね、償還と借入れがとんとんと言ったら申し訳ないんですけど、が、そこまで増えないような形で、事業についてはですね、行っていかなければいけないというふう考えているところであります。</p>
委員長 7番	<p>7番 大蔵委員 財政健全化を心配するときに、いつも思うんですけど。 うちの村は自主財源、ほとんどというか、1割、2割でしたっけ、そういった中で役場の職員の方が、うちは健全だとか、なかなか言わないほうがいいと思うんですよ。うちはほんと財源がないので、何ですか、できる限りの削減を行っている、そういった方向で考えていかないと、うちは過疎債があるから大丈夫だとか、そういった考えじゃなくて、なるだけ起債を減らすような方向で願いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長 総務課長	<p>総務課長 必要な財源並びに、やっぱり活性化等、地方創生等でですね、特に一般単独事業債については地方創生の関係、拠点整備交付金とかですね、そういった部分の補正予算債等ですね、借り入れた分がこの金額に入っていて、ちょっと増えているという部分はございます。 一応財政の状況については、村としてはほぼ1.02とかですね、1割ほどの自主財源しかございません。これについては財政状況等をですね、秋口に出しておりますが、その中で、やっぱり厳しい状況というものはお伝えをしているところでございますが、村の運営上ではですね、厳しいとは言いながらも、やっぱり財政の状況を見ながら、集中と選択と言いますか、投資する分についてはですね、きちんとやっていく。 抑えていく部分については、ちょっと災害以降、ちょっと皆さんいろんな方が来ている関係でですね、ちょっと締め付けと言ったらあれですけど、予算のですね、物件費等が少し伸びている部分がございますので、この辺りについてもきっちり来年以降はですね、適正化をしていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
委員長 4番	<p>4番 高橋委員 説明書の10ページをお願いします。歳入です。</p>

	<p>7款1項地方交付税について、お尋ねします。</p> <p>昨年、2020年に国勢調査が行われたかと思えます。5年前に比べて、さらに人口が減ったような、おそらく数値が出ているかと思えますが、その人口が減ったことによる地方交付税の影響というのはあったのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>国勢調査につきましては、ちょっとまだ速報が出ておりませんので、どれぐらいの減少かはありませんが、来年度の地方交付税から、やっぱり人口が減少した分にかかる単位数については、やはり減っていくというのは現実にごさいます。</p> <p>ただ、来年度の地方財政計画の中で地方交付税については、5%程度の伸びの総額を確保していただいている部分と、人口急減に対する補正がですね、昨年からちょっと増えています。</p> <p>今年の実績等を勘案してですね、今の12億500万円という数字を出ささせていただいているところでごさいます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>この地方財政計画の大枠によって、自治体の増減というか出てくるので、一概にその、何がどうなのかというのが言いにくい部分があると思うんですけど。</p> <p>先ほどの大蔵委員の部分につながるんですけども、今後公債費の、要は返還というかですね、額が増えていくかと思えます。</p> <p>交付税措置されているものに関しては、需要額の部分で上乘せしてくるので、見た目上地方交付税がまたさらに増えた形にはなるけれども、実質は公債費の返還というかですね、でなっているの、その辺が、見た目は増えているけど、どうなのかなという部分が出てくるんですけども。</p> <p>実際、まださらに見た目の地方交付税というか、増えていくような形になっていくのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>先ほどの地方財政計画の中でのですね、地方交付税の枠というものは増えておりますという、3年度については2年度に比較して確保されております。</p> <p>今後についてはですね、ちょっと国の関係、今、コロナの関係もあって、景気の後退とかですね、いろいろごさいます。</p> <p>ただ、景気の後退があるときこそ、国は地方への財政を確保しなければいけないという方針でしていただいておりますので、減るという部分については、ないのかなというふうに、今のところ財政としてはですね、考えているところでごさいます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>この地方交付税について、もう一つお伺いしたいのが、地方創生ということが始まってから、それに関わる地方創生分に換算される部分というのが、地方交付税の中に内包されていたと思うんですけど、現在でもそういうものというものは付いているのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>地方創生分についてはですね、交付税の中で、地域の元気創造枠ということで、村としては9,000万円、約1億円という話をですね、ここ数年行っておりました。</p> <p>国のほうの財源としては1兆円でございますが、来年度もですね、1兆円を確保しているという形で説明があつておりますので、これについては、来年については前年同様の額が創生額として確保はされております。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>関連です。地方交付税なんですが。</p> <p>国会が始まりまして1月に3月補正が終わりました。そして、そのときの話では、</p>

	<p>15カ月予算だということでございます。</p> <p>そういったことであれば、この交付税というのは増えてくるのかなと思っておったところが、そんなに増えてない。</p> <p>だから、この前総務課長が言われたように、後で補正で上がってくるかもしれませんが、そんなことを言われていましたけど、これはどんなふうになっているのか、お聞きします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>すみません、15カ月予算という部分が、ちょっと申し訳ございません。自分が、その辺の国の動きを把握しておりませんでした。もう一度質問をいただければというふうに思います。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>通常国会が1月から始まりまして、1月末に国の第3次補正が可決されました。</p> <p>それは、私は年度内に使ってしまうのかと思ったら、あれには、村には来てないですね。補正予算が、第3次補正があった分のお金が地方には来てない。</p> <p>だからその分が、15カ月と計算して、今回の地方交付税に計算されるのか、計上されるのかと思ったら、あんまり上がってないから、それは加算されてないのかなど。そこ辺が分かればお願いします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>申し訳ございません。</p> <p>普通交付税、地方交付税に関しては、一応特別会計という扱いになっておりますので、あまり影響というかですね、は、ないというふうにご理解ください。</p> <p>3次補正の分についてはですね、いろんな明細いただきましたが、いろんな事業、国・県等ですね、道路、河川、公安等の事業の前倒し、またコロナウイルス対策の地方創生臨時交付金という形で、村のほうにもですね、6,200万だったですかね、内示がされております。</p> <p>これは、一応企画のほうからご説明があったと思いますが、国のほうからはですね、元より繰越しで行うということで、村としては来年度の予算、たぶん6月補正になると思いますが、そこで対応したいというふうにご検討しているということで、そういった部分で言えば、今、1月に3次補正についてはですね、来年度使うお金が、あのときに可決をされているというふうにご理解いただければと思います。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>説明書の22ページ、財産管理費の中で、宝珠山駐在所敷地造成工事というのがあります。</p> <p>これは、造成工事をしていただきまして、その後、駐在所の建設は計画がなされているのかを、お聞きしたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>この分については、警察署または警察本庁とですね、協議を行っております。</p> <p>まず、協議の土台に上がる原則として、土地がきちんと使える状態になっていることというのが、一つの原則というふうにご説明しておりますので、まず、村のほうで造成を行うという形で、今回予算を計上させていただいているものでございます。</p> <p>一応流れといたしましては、県の概算要求が9月以降ぐらになりますので、それまでにですね、造成を終わらせることで、初めて県の本部のほうとですね、年度明けてから協議には行くんですが、その見込みにおいて、県のほうで建設を行うという形で要望等をですね、朝倉警察署のほうから県の本部のほうに行ってくださいということになっております。</p> <p>ただ、出たからといって、来年度にできるかというのは、まだちょっと確約はでき</p>

	<p>ておりませんので、まずは、今回の造成については、そういう協議のですね、土台に乗るための費用ということで計上させていただいております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>23ページ、交通安全対策費、これは、工事関係のことですので、ここで聞いていいのかわかりませんが、間違っていたら、そこは違いますとってください。</p> <p>今、工事が、国道がかなりしていただいております。</p> <p>それですね、平日はガードマンというんですか、警備員さんがおって車両の行き来を指導しているんですけど、土日はいないんですよ。</p> <p>近ごろかなり車が多くなりまして、土日にもものすごく渋滞が発生している箇所が非常に多いんですよ。これはどうにかならないのかと思ひまして、ちょっとお聞きしております。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>国県道、特に国道ですね、信号で片側交互通行の部分につきましては、建設水道課または災害対策室のほうですね、1回答弁はさし上げたと思うんですけど、土日も行楽期等で車両の通行が増大するときにおいては、県土整備事務所等ですね、警備員を立ててほしいという要望を出しているということで、秋口は確か土日、警備員さんが立っていたというふうに思っております。</p> <p>ちょっと今の状況はですね、それを踏まえて、また要望するなりになるとは思いますが、ちょっと総務課のほうでは、その辺りの状況は把握しかねますので、すみません、後のほうでお尋ねいただきたいと思ひます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>49ページ、非常備消防費。</p> <p>この予算と直接関係あるのかわかりませんが、今度団長が変わられるということを知っておりますけど、こういうことは議会とかには報告の義務はないんですかね。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>法的とか規則における根拠という部分の説明を求められると、ちょっと困りますが。前回、伊藤副議長が団長のときには議会のほうから選出するという形で、ご報告をしたのかなというふうに思っております。</p> <p>通常の場合は、消防委員会等の推薦において、村長が任命するという形で、入退団式等においてですね、任命をするという手続きを取っておりますので、事前に議会に説明をするということにはなかったかというふうに思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>歳入の説明書の17ページ、基金繰入金について、お尋ねします。</p> <p>区分14節の合併振興基金繰入金についてです。</p> <p>近年この合併振興基金繰入金が年々増加しているかと思ひます。昨年が3,297万8千円で当初予算計上されておりますが、さらに1,600万、700万近く上がっておりますが、今回のこの当初予算において、合併振興基金何に使われているのか、概要を教えてくださいませんか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>合併振興基金につきましては、ちょっと細かくなりますけど、地域交通対策に関する物件費、美しい村づくり事業でウォーキングマイレージが地方創生のですね、推進交付金事業が昨年度終わっておりますので、その分について、村民の健康増進という形で、今回ですね、ちょっと上げさせていただいている部分、あとはイベント等のですね、補助金、また観光のところのイベント補助金ですね、こういった部分に対して、旧村の均衡ある発展また新村の一体化の情勢という形で、新村計画に上がってある事</p>

	業に対してですね、ソフト事業でございますが、その分に充てているという状況でございます。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ぜひ、この議会中にその明細を出していただけますでしょうか。どういう事業にいくら使われているのかという部分ですね、かなり近年増加して、合併振興基金で使えるものは合併振興基金で使っていくという流れなのかなど。財政調整基金を切り崩すのではなくという、なんとなく感じが受けますが、その明細をぜひ見させていただきたいと思いますが、大丈夫でしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>すみません、別の質問をさせていただきます。</p> <p>説明書の22ページ、お願いいたします。</p> <p>2款1項5目、財産管理費の中の工事請負費、旧役場庁舎解体に関してですけれども、解体された後は、その敷地は一体何か使用目的があるのでしょうか、ないのでしょいか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>旧役場につきましては、一部ちょっと活用の計画等もあるのはあったんですけど、ちょっとその計画がなくなりましたので、建物といたしまして、裏側に回りますと、もう壁が壊れているとか、非常に倒壊の危険があるということで、今回、解体のほうをさせていただくというもので、解体した後については、今のところの活用計画というのはございません。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>確認しておきますと、周囲に危険が及ぶので、危険除去という意味合いで解体ということによろしいでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	そのとおりでございます。
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>予算書95ページ、2款1項1目1節の報酬ですね。</p> <p>会計年度パートタイム、これ予算上がっています。</p> <p>今回3月の補正で、学習支援員は県費ということで1,000万の補正の減額があつておりました。</p> <p>今回、ここは1,000万ぐらい増額になっておりますけれども、この支援員が入っているのか、それともこの増えた要因は何か、お聞きします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>パートタイムの1,000万ほどの増額につきましては、予算説明会の折にも一応説明はさせていただいたかと思えます。</p> <p>一つは診療所ですね、看護師が、今、再任用で来られている方が、再任用の期間が切れて退職されますので、その補充として、会計年度任用職員を2名入れるということで、2名分の増額ですね。</p> <p>あと、先ほどの県費の支援員の方でございますが、一応災害加配という形で、2年度まで県のほうで負担していただいております。来年度については、ちょっとまだ協議中ということで、まだ決まってないということではございますが、その方たちがですね、もし県費がなくなっても、村費のほうで当たられるように。それがですね、ここ数年ずっと県費のほうでしていただいておりますので、その報酬額ですね、を県のほうと相談しましたら、やはり県のほうがだいぶ高く出しているということで、さすがにその金額に合わせないと、村としても村費になったときにですね、その学校の先生、講師の方に来ていただきづらいということで、ちょっとその金額を調整した</p>

	りしてですね、やはり増額になっているということでございます。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ちょっとそこに関連することで、説明書の21ページの一般管理費の会計年度任用職員の報酬についてですが。</p> <p>スクールサポートスタッフ2名と学習支援員2名に関して、9款のほうではコロナ予算を充当というか、その予算の分でという話もあったんですが、この2名、2名に関しては、通年の任期で採用されるというかですね、なのかどうかお尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>このスクールサポートスタッフ2名、学習支援員2名につきましては、教育課のほうからの協議の中で、今年度はですね、県費のほうで出していただいたという、1名でしたかね、出していただいた。あと残りの分をコロナで出したという話の中で、来年度以降県のほうの支援が、学校で19学級以上じゃないと対象にならないとかいう話を、教育長が話されていたと思いますが、そういった中で、どうしても村費のほうで対応してほしいということで、これが会計年度任用職員という形で任用を行っておりましたので、ちょっとコロナのほうが不確定でしたので、一旦一般管理費のほうで予算を計上させていただいております。</p> <p>一応コロナのほうの対象になるのであれば、もうこの金額をですね、そのままコロナの実績のほうに振り替えて出すという形で、企画のほうとは協議をしているところで、最終的にはコロナの予算のほうから、交付金の中でですね、できるというふうに考えているところです。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>総務課に聞くのもあれなんですけれども、このスクールサポートスタッフも学習支援員に関しても、これはコロナのときだけのことで、こういう役職を作っているという意味合いで考えていいのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>任用等の職務の内容等に関わりますので、教育課のほうにお尋ねいただきたいというふうに思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>もう1点、お聞きします。</p> <p>説明書の23ページ、お願いいたします。</p> <p>2款1項9目交通安全対策費の中の高齢者急発進防止装置設置促進事業、踏み間違い防止装置についてなんですけれども、この事業、鳴り物入りでというかですね、当時の社会背景でこれを創設したんですが、なかなか設置される方が伸びないという感じなんです、これ、なぜ伸びないのかということと、それを踏まえての予算設定になっているのか。</p> <p>この予算設定するなら、もう少し呼びかけをしないといけないのか、その辺についてお尋ねします。</p>
委員長	森山主査
総務課主査	<p>高橋委員が今、ご質問のあったとおりですね、昨年度からこの事業始まっております。</p> <p>まず、なぜ伸びないかということに関しましてはですね、この制度を東峰村はいち早く、福岡県内でも早くですね、補助制度作ったんですが、それを追いかけるように国の制度としてですね、各車の販売、正規ディーラーさんとかですね、事前に車を購入する際に、この補助金をセットでですね、国のほうとディーラーのほうで補助金制度ができてしまいました。</p> <p>ですので、うちの制度を使う前に、もう車を購入時点でですね、この補助金を使う</p>

	<p>と併用ができませんので、新しく車を買う方に関しましては、もう先に違う補助金を使って付けられていると。</p> <p>ただ、東峰村としてもですね、今年度予算計上しております。昨年度は残念ながら1件だけですね、申請がっております。ですので本年度もですね、また4月に広報誌等とテレビでですね、こういった制度があるということを再度周知していくところでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	この予算措置に関しては、何件分予算を設定されているのか、前年1件に対して95万という予算の設定が妥当なのかどうなのか、プラスしまして、この村内において、そういう対象となる台数であったり、対象となる方の人数であったり、そういった部分は把握されているのか、お尋ねします。
委員長	森山主査
総務課主査	<p>ご質問の内容に関しまして、まず、最初に、対象となる台数に関しましては、もちろんうちの条件としてはですね、既に持っている車で、この装置が取り付け可能な車というのが、年式によって違うというのを確認しております。</p> <p>ただ、その年式の車を何台持っているかに関しましては、うちは軽自動車は把握していますけど、普通車に関しましてははかりかねますので、概数の中でこの金額を上げているところでございます。</p> <p>今年度が1件出ておりますが、その中での95万という予算に関しては、ちょっと例年どおりで上げさせていただいているとおりでございます。明確に何台というのは出せておりません。申し訳ございません。</p>
委員長	ないようですから、企画政策課に移ります。
休憩	
委員長	10時45分まで休憩します。
	(10時33分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、再開します。
	(10時45分)
委員長	<p>企画政策課の質疑に移ります。</p> <p>所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりであります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>4番 高橋委員</p>
4番	<p>説明書の22ページをお願いします。</p> <p>2款1項6目企画振興対策費のほうしゅ楽舎運営支援業務委託費500万についてです。</p> <p>今年度も再び実施設計に向けて検討を重ねていくということで、説明を聞いておりますが。</p> <p>500万という委託費、また付いております。500万の内訳ですね、何に500万円ほどかかるのか、検討委員会を開いて、実施設計や造成費等は、もう令和2年度の予算で付いておりますが、それ以外にまたコンサルの費用として500万かかるという部分の内訳をお願いします。</p>
委員長	泉係長
企画政策課係長	こちらの運営委託料ですけれども、来年度、令和3年度はですね、ほうしゅ楽舎の運営計画を詳細に検討していく予定になっております。

委員長	4番 高橋委員
4番	運営計画を立てるだけで、一本で500万というような発注の仕方をされるんでしょうか。
委員長	泉係長
企画政策課係長	申し訳ありません。 運営計画と実施設計を進めていきますけれども、実施設計の流れと言いますか、こういう調整とか、そういうことも含んでおります。
委員長	4番 高橋委員
4番	大体500万という部分の積算根拠というのがないと、500万という数字出てこないと思うんですけど、それが運営計画というものの一本で、この積算根拠が成り立っているのでは、ちょっと予算とは言い難いのかなと思うんですが。 これまでも大体ゲストハウスの建設であったり、そういった部分に関しては、なんとかの構築費とか情報誌作成委託料、一本でこういう委託費というのは出てきたこともありますけれども、運営計画のみでこの部分というのは、何となく理解がしがたいんですけども、どういう積算をされて500万という数字を出されたのか、お尋ねします。
委員長	泉係長
企画政策課係長	こちらのほうですけれども、積算に関しては、詳細にはまだ今後になりますけれども、大体今までの経緯からしますと、三百数十万から四百数十万までかかっておりましたので、それを基に積算をいたしております。
委員長	4番 高橋委員
4番	ちょっとその、いつも常々やっぱりコンサルに頼むのが、なんでこんなに高額なんだというのは言われてはいるんですが。もちろんコンサル屋さんにも人件費を出してですね、やられるので、理屈は分かるんですけども、何を頼むということに対して、いくらでという、これと、これと、これをしてくださいという根拠がない限り、やっぱり予算で立てられないと思うんですけども、あまりにもざっと、ぱっとしすぎて、この500万というのが出てきすぎじゃないんでしょうか。 一応まだ委員会、期間がありますので、委員会中になぜこの500万というのが出てきたのか、詳細をお願いいたします。
委員長	泉係長
企画政策課係長	この設計と言いますか、委託の仕様書に関しては今後作りますけれども、内容的には運営計画それから実施設計等の調整を、予定をしております。 金額に関しては、前回までのですね、委託費を基にですね、積算したところであります。 ただ、見積もり等はですね、今後取っていく予定になっておりますので、その中で金額に関しては決まっていくものと考えております。
委員長	4番 高橋委員
4番	金額の根拠を示していただきたいなと思います。 言葉だけの説明では、この500万という意味が全く分からないんですよ。 前年踏襲と言われるのであれば、前年いくら、どうかかっているのかという、その明細を出してください。
委員長	泉係長
企画政策課係長	そうですね、前回までの委託関係のですね、明細を後日提出させていただきます。
委員長	6番 高倉委員
6番	説明書の26ページ、地域おこし協力隊の支援事業の中で、現在8名、次が12名

	<p>というふうに書かれております。</p> <p>これは、改めて今この場で、どこに何名、どこに何名ということをお知らせしていただきたいと思っております。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>まずですね、現在の隊員でございますが、8名おまして、地域情報に関する活動をしておる者が1名、保育所の補助、保育園事務に関する業務が1名、里山アクティビティスタッフということで、棚田のほうに1名、ライスセンター事業の業務支援が1名、里山マネージャーということで、これは棚田に関するプロジェクトが1名、そしてケーブルテレビ、東峰テレビ運営に関する活動が1名、つづみの里ギャラリー販売業務支援ということで1名、そして、古民家ヴィラ、里山カフェ運営スタッフが1名ということで、現在は8名活動しております。</p> <p>予算計上しております、あと4名でございますが、今、ふるさと納税支援業務が1名、ポーン太の森支援業務が1名、水源の森交流館運営業務支援が1名、そして、小石原焼の販売促進、地域商社設立ということで、この4名をですね、追加した形で、12名予定をさせていただいております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>同じく26ページ、これでいいんだろうと思っておりますけれども。</p> <p>昨年、移動スーパーを動かしましたよね。今年はこの中に、何も予算の中に入っていないようですけど、今年はやらないのですか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>昨年行いました移動スーパーの件でございますけども、皆様の議案書のほうの40ページの繰越明許費、この中の上から2段目、緊急経済対策地方創生臨時交付金事業、この中にですね、昨年できなかったものを、繰越しとして活用させていただき予定にしております。以上でございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>今年も継続するということでございますが、これですね、村民からの指摘。</p> <p>昨年実施されました移動スーパー、停車するところは確か決まっていたと思っておりますが、そこはどこと、どこと、どこだったのかを、再確認のため教えてください。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>昨年実証をさせていただいたポイントでございますが、各公民館を主体にですね、昨年は大字小石原、大字小石原鼓と宝珠山、福井というような形に分けてですね、各公民館を主体にですね、停車をさせていただいております。以上でございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>停車するところは確か決まっていたと、そういうことでございます。</p> <p>ところがですね、聞いた話では、個人の駐車場に停車して、販売を行っていたそうです。その駐車場の方がですね、販売車が来ているので、車が来てるので買い物に来んねと、近所の方に連絡をしたそうです。</p> <p>先ほどちょっと前田課長補佐からお聞きしたんですけれども、サンピットバリューの社長とそこの駐車場の方が懇意にしておって、村が指定した販売は終わったから、うちで販売してくれということでやったそうです。</p> <p>こういうことをやっておったらですね、いくら友だちだろうが知り合いだろうが、個人的にこういうことをやっていたら、村民の方がそこまで分からないわけですよ、当然。</p> <p>こういったことをやっちゃいかんのじゃないかと、私は考えております。こういうことをやるのであれば、もう村に来んでくださいと、私は個人的には言いたくなります。</p>

	<p>そうしないと、村民の方々に不満を持たれるようなものであれば、せっかくの村が計画したことが、な一んもならんごとなるわけですよね。そこのところはどのように考えておりますか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>議員ご指摘のようにですね、昨年度一番最終日でしたか、全行程が終了しました後にですね、やはりそういった形で協力したいのという申し出があってですね、確かに止めさせていただいた経緯がございます。また、今後ですね、そういうことがないように注意していきたいと思ひますし、今後はさらにポイントを細かくですね、できるだけ歩数歩数が少なくですね、買い物ができる場所あたりの選定をさせていただきたいと思ひますので、そういったことで、以後気を付けていきたいと思ひます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>説明書の26ページをお願いいたします。 2款1項26目地域おこし支援事業費の中のオイスカ支援委託料4万円×12月なんですが、これはどういったものになるのでしょうか。何に対する委託になるのでしょうか。お尋ねします。</p>
委員長	前田課長補佐
企画政策課長補佐	<p>オイスカ支援委託料ということで、今、オイスカのほうからですね、1人、ベンダイオ・サラザル・マキントウラさんという方に来ていただいております。その方の活動の支援とかですね、そういったことを委託として見させていただいております。 その中で、あと、ビザとかですね、そういった書類の関係とかですね、あと、この方の給与からですね、この方の実家に振り込む関係とかの、活動分の委託料として48万円上げさせていただいております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>同じく26ページ、下のほうの地域おこし企業人交流事業760万。 これは、確か昨年も入っておったと思ひますけど、去年は、聞いた話では何も来られてないという話でございます。 今年もこれが出ているということは、何かを目的にやらないと、せっかく予算組みしておっても、また流れてしまうみたいな感じになると思ひます。 村として、どのような人を人材として呼ぼうとしているのか、来ていただこうとしているのか、そこのところの腹案があれば教えていただきたいと思ひます。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>昨年もですね、地域おこし企業人を計上させていただいておりますけれども、去年はやはりコロナの関係で、企業からの派遣というのはとても難しくなりましたものですから、その辺で不用額という形になっております。 今年度につきましてもですね、企業からそういった人材を呼んで、まずは営業や専門知識、あとはそういったブランド力をですね、都心にPRできたりとか販路を拡大できたりとかですね、そういった人材をぜひ、こちらのほうに呼んでですね、その辺は各課との調整をとりながら、今年度は実施してまいりたいと考えております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>27ページ、まち・ひと・しごとの中の、このバス借上料は企画課でよかったですかね。違いますかね。 分かりました。その下の、まち・ひと・しごと創生事業費、この中で外部検証委員とか報酬とかいろいろあります。これは、外部の方が東峰村のことをどのように検証しているのか、よく分からないところが多いんですけど、これは、何か資料か何かあるんですかね。どういったことを検証しているのか、そういうものがあれば私は見たいと思ひますんですけど、そこのところはどのようになっておりますか。</p>

委員 長	企画政策課長
企画政策課長	これにつきましてははですね、ちょっと今手元に名簿があればと思って探しておりますが。 まち・ひと・しごとの総合戦略ということで、外部からですね、福大の教授、西日本新聞社の朝倉支局長等ですね、あと村内の委員さん、合計7名で組織された外部検証委員会でございます。 昨年についてはですね、コロナの関係でちょっと開催できておりませんが、以前のそういった会議録等ございますので、そういったことでお示しすることは可能でございます。
委員 長	高倉委員、そういうことでよろしいですか。 （「はい。」の声）
委員 長	7番 大蔵委員
7 番	地域おこし協力隊にまた戻ります。 特別交付税として400万来て、その中で、以前は200万が報酬で、200万が活動費ということでございましたけれども、報酬が若干上がって、活動費が200万ないところで、備品購入等々があれば、実際一人当たりの活動費はどのくらいになっているのか、お聞きします。
委員 長	前田課長補佐
企画政策課長補佐	今、活動費一人当たり約200万円ぐらい準備しております。 訂正します。 令和3年度がですね、上限が470万円までになっております。その中で活動費が200万ということで、一人当たり約30万円ぐらいになっております。年間一人当たり160万円ぐらいですね。
委員 長	7番 大蔵委員
7 番	160万。470万来て、470万来るんですよ、1人。 それで報酬が200万超えたんですよ。その160万、今言った、その差額はどこにいつているんですかね。
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	ただ今、詳細なやつを見つけまして。 これがですね、国の交付税の申請をする段階で算定するものでございまして、報償費等が約、途中入ったものもございまして、大体平均で260万程度。それにですね、その他経費、活動経費等がですね、160万程度ですね。大体頭上限で400万ほどの交付税の請求をしております。 これにつきましては、10月の段階での分と、あと見込みの分というような形でですね、交付税のほうは請求をさせていただいております。
委員 長	7番 大蔵委員
7 番	この160万の中から、さっき言った、こういった燃料費とか家賃とか、そんなのが出ているわけですよ。 そういった場合、実際の活動費、どのくらいになるのか、お聞きします。
委員 長	前田課長補佐
企画政策課長補佐	すみません、詳細を出ささせていただきまして、あとで提出させていただきます。よろしいでしょうか。
委員 長	4番 高橋委員
4 番	同じく地域おこし協力隊についてです。 今回の予算で最大12名採用となるとお聞きしましたけれども、この、要は、どういふふう地域おこし協力隊を採用されるか、その施設というか、に当てるのかとい

	<p>う部分についてお聞きしたいんですけども。</p> <p>大体今、指定管理施設にまた1人付いていくような形になっておりますが、今回、そうではないところで、水源の森交流館のほうからも入っております。</p> <p>そういった部分の要望が上がってきたら、大体受けるというふうな形なのか、一定の基準、指定管理施設だからとか村の事業予算で付いている業務にあたる部分だからとか、そういった何か基準があるかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>そういった募集の詳細な基準というのは設けておりませんが、従来のようにですね、指定管理施設であったり村予算で建てたものあたりの業務の支援というのは、現在の採用の業務内容となっております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>もう1点、ポーン太の森キャンプ場が任意団体になっております。</p> <p>基本的に会計処理等は個人事業主扱いになるのかなとは思いますが、そういった団体にも今回、行政から派遣という形になるんですが、そういうことも形として、どういうふうに考えられているのか。</p> <p>今までは法人が受けるということで、法人と行政ということですね、やり取りをやっておりましたけれども、任意団体であります、基本的には税制上個人とみなす場合に、何かあった場合の処理等のことは考えられているのか、お尋ねします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>確かに議員さんご指摘のようにですね、そういった施設は村の物であっても、中身の運営がですね、全くそういった民間的なことになろうかと思えます。</p> <p>ですから、まず、その辺の基準あたりをですね、こちらのほうもきちんと整理していきたいと思えます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>45から46ページですね、美しい村づくり事業の中で、景観整備委託料で600万ほどあります。村有林等伐採委託とあります。</p> <p>この村有林であれば別に問題ないんですけど、民有地は入っていないのでしょうか。</p> <p>そして、もう一つお伺いしますけど、今度日田彦山線の沿線の草刈りをするというふうな話を聞きました。この中にも民有地とかはないのでしょうか。</p> <p>もし民有地が入っておればですね、そこの持ち主の方が、自分は何もせずに、非常に楽できるかなと思うんですけど、そこのところはどのようになっておりますか。</p>
委員長	泉係長
企画政策課係長	<p>こちらの中ですね、村有地が主なんですけど、民有地もですね、入ってくる場合があります。</p> <p>その場合はですね、民有地の杉等を切らせていただいて、村で買い取りをさせていただくという形になっております。</p> <p>その後にはですね、広葉樹等を植えさせていただくという形で、今、数名と交渉して実施をしているところがございます。</p>
委員長	泉係長
企画政策課係長	<p>日田彦山線の関係ですけども、こちらのほうはですね、令和3年度に詳細な計画を立てるようにしております。</p> <p>その中にですね、今のピックアップしているようなところがあるんですが、その中に民有地がございます。</p> <p>その点に関してはですね、今後村でどのように整備をしていくのか、令和3年度に計画を立てていく予定です。</p>
委員長	6番 高倉委員

6 番	民有地が入って、そこを、はっきり言って、村の財政で片付けてやるみたいなことになると思いますので、これは、やはり他の村民の方からね、不平不満の出ないように、上手にやっていただきたいと思います。そこをよろしくお願いしておきます。
委員長	4番 高橋委員
4 番	先ほど、民有地の部分は買い取りということでありましたけれども、その買い取りの価格ですね、その価格に関しては、要は、木を切る部分にかかった経費というのを差っ引いて買い取り価格というのを出しているのか。もう単純に、災害のときとか、何か事業を行うときの立木補償と同等の額が払われている。そういった感覚でよろしいんでしょうか。どちらでしょうか。
委員長	泉係長
企画政策課係長	今のところですね、報償費という形でお支払いをさせていただいております。あと、村のほうがそのまま買い取って、販売をさせていただいているという形になります。
委員長	4番 高橋委員
4 番	その販売した額とかというのは、予算上上がってきているのでしょうか。歳入の中で、一応立竹木売払収入というのが入っていますが、この120万で収まるような話なのかなと思ったりしますが、村有地の部分の、切った部分を合わせると、なんかこれで収まるのかなとも思いますが、入ってますか。
委員長	泉係長
企画政策課係長	この予算上におきましては、このぐらいなんですけど、実際ですね、どのぐらい入ってくるかというのは、計画を立ててみないと分かりませんので、令和3年度に詳細な計画を立ててから、実際の歳入額等もある程度の額が出てくると考えております。
委員長	4番 高橋委員
4 番	今までも確か景観整備、岩屋公園周辺を切られているかだと思います。その部分も民有地があったのか、どうなのかというのと。そのときの処理も、今回と同様の方法でしたのか。その場合の収入も予算上で上げられたか、決算ですね。しているのかどうか、お尋ねします。
委員長	泉係長
企画政策課係長	今までもですね、民有地等が数件ございます。その点に関しては、歳入でですね、村の決算のほうに入れさせていただいております。
委員長	4番 高橋委員
4 番	最後にお尋ねしたいんですけども。 説明書の25ページ、2款1項22目光地域情報通信費の中の東峰テレビについて、お尋ねします。 現在、地域おこし協力隊2名体制で行われていて、次、また今度の夏に1名任期切れで退任されるということで、もう1年、また新規で地域おこし協力隊を取られるということで、地域おこし協力隊が2名ずっと続くような形になっているかと思えます。 基本的にはやはり地域おこし協力隊で来たら、何かそういう業務に携わっていただいたりという流れのほうがスムーズなのかなと思いますけれども、現状その業務を行うにあたって、続けるにあたって、なかなか地域おこし協力隊2名で人件費が、そちらで回さないと足りないという状況なのかなと思ってしまいます。 東峰テレビの今後の運営の方法についてですね、やはり地域おこし協力隊2名を継続しなければならないのかどうか、お尋ねします。
委員長	泉係長

企画政策課係長	<p>昨年ですね、11月から東峰テレビの番組の改編を行っております。</p> <p>その中で、更新頻度が少し今まで長すぎたということで、もう少し短くしてほしいという東峰テレビの審議会等のご意見を伺った中で、今のような形の番組にしておりますけれども。</p> <p>今のところですね、1週間に1回、番組を新しく作るという形にしております。その中で、ちょっとどうしても今までの人員では足りないという話が出てきましたので、協力隊を1名増やして2名にさせていただいて、現在の人員配置になっております。</p> <p>今の状況ですね、番組制作を続けていくということだと、今のような人員が必要な人数ではないかなということで、村のほうでは考えております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>なかなかその地域おこし協力隊が特別交付税措置されるので、人件費が、村から支出する分がない、要らないという部分があるので、制度上使いやすい部分があるんだと思います。</p> <p>ただ、やはり東峰テレビが自立していく上で、この3年刻みで人が代わるというやり方が本当にふさわしいのかどうか、その辺はどう思われているのでしょうか。</p>
委員長	泉係長
企画政策課係長	<p>確かに人がどんどん入れ代わっていくというのは、番組制作の考え方として続かない点があると思いますけれども、どうしてもやっぱり今の仕事の番組の制作の体制からいきますと、今の人数が必要だということです。</p> <p>あと、協力隊に頼らないということになりますと、村の手出しの予算からという形になりますので、その辺がちょっと村の財政的には少し難しいのかなと思っているんですが、なかなか東峰テレビ自体ですね、お金を稼いでいくというのも難しいところがございますので、今のところは協力隊に頼っている状況であります。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>最後に、協力隊を採用される際にですね、もうこの東峰テレビに関しては、ずっとこの協力隊を回していくということであれば、要は、3年経った後に東峰テレビに残るといった選択肢はほぼないということですよ。現状のところと言うと。</p> <p>残ろうとしても、それにあたる人件費を出してくれるあてがないという話であれば、来たけれども、3年後の先にここの居場所がないという、そういった形で、協力隊を本当に募集をしていいのかどうか。</p> <p>今の形のまま募集するのであれば、あなたは3年間だけこの東峰テレビで働くことができます。その後はどうぞご自由にといった部分を、必ず協力隊にお伝えして採用していただきたいなど。</p> <p>それを込みで、含んで採用していただかないと、やはりせっかく来たにもかかわらず、何か3年経ったら捨てられたみたいな形に、やっぱ思われてしまいます。せっかく学んだ3年間というのをやっぱり生かしていただくためにも、しっかりと明示をしていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>ちょっと高橋委員のほうはですね、誤解をされているのではないかと思います。私のほうから答弁をさせていただきます。</p> <p>東峰テレビも含めましてですね、基本的には地域おこし協力隊を採用する際はですね、勤務していただく場所で3年、1年、人によっては1年、2年、3年、それぞれございますけれども、卒業後もその団体若しくはその事業者のほうでですね、採用をしていただく。このことをお願いした上での採用ということとさせていただきます。</p>

	東峰テレビについてもですね、3年卒業する場合にはですね、引き続き東峰テレビの関係の事業に就いていただく。そういうお約束で地域おこし協力隊を採用させていただいておりますので、決してですね、3年間、言葉は悪いですがけれども、切り捨てのようなことをおっしゃられましたけれども、そういうつもりは毛頭ございませんで、基本的にはその事業者で継続して働いていただく、これが前提でございます。以上です。
委員長	6番 高倉委員
6番	副村長、今の話ね。 ということはですよ、先ほどから企画政策課の人が言っているように、辞められて、東峰テレビに勤められればそれが一番いいですよ。 でも、東峰テレビは、それ雇う資金がないじゃないですか、でしょう。 それなのに、じゃあどこで、あなたは簡単に言いましたね。その関連の仕事をしていただければよいとか。どこで働くんですか。そのお金は誰が作るんですか。自分で作らなきゃいけないんですか。 それを、自分でもし考えて作るとなると、それは相当のエネルギーが要りますよ。そこまで考えて今の発言をしたんですか。
委員長	副村長
副村長	東峰テレビについてはですね、現在村のほうから株式会社プリズムさんのほうに委託をさせていただいております。 私が先ほど、東峰テレビ関係ということで申し上げました。卒業後についてはですね、現在村のほうで委託をされている株式会社プリズムさんのほうでですね、雇用をお願いしたいと。そういうつもりでですね、地域おこし協力隊のほうには来ていただいております。以上です。
委員長	6番 高倉委員
6番	プリズムで雇っていただければいいですよ。今まで雇っておられる方は何人おられますか。 もうここ何年、10年過ぎましたよね。それなのに残っている人は1人でしょう。ずっと勤めておられる方は。ということは、プリズムさんも資金がないわけですよ。そういったことを考えて、今の発言なんですか。 プリズムさんにしたって、それは今まで3年間働いてもらって、いろいろ覚えてもらって、勉強してもらって、せっかく役に立つようになって、雇いきらないから結局辞めていってしまうんじゃないですか。 そのプリズムさんに委託料として700万近くのお金をさし上げておりますけれども、その中から捻出しなきゃならないということになりますよね、当然。 これ3人ということになると、非常に難しくなるんじゃないですか。 問題は、雇える資金力がないということでしょう。それを簡単にプリズムさんで雇っていただければいいと。 それはおそらくプリズムさんも雇いたいと思っておると思いますよ。せっかく3年間とか2年とかで勉強して、いろいろ役に立っていた人ですからね。 じゃあ、この資金はどうするんですかと。それをプリズムさんと相談したことありますか、一度でも。
委員長	副村長
副村長	少し議員誤解をされているんじゃないかなと思いますけれども。 これまでも東峰テレビの関連でですね、地域おこし協力隊に来ていただいて勤務をさせていただいております。 その方が継続して、今現在もですね、卒業後東峰テレビに残ってらっしゃる方とい

	<p>うのは、残念ながら今のところはおられません。</p> <p>先ほど議員が、それは東峰テレビで雇用ができないから辞められたんじゃないかと、というようなお話がありましたけれども、それについてはですね、ご本人さんが引き続き東峰テレビでやっていく、若しくはですね、また自分の気持ちが変わられて、他の場所ですね、引き続きやっていきたい。そういった要望の下ですね、卒業されたというふうに、私は把握をしております。</p> <p>決して東峰テレビの事業者であるプリズムさんが、雇用ができないから残せないということではございません。</p> <p>資金が700万あたりの委託料で、結局雇うお金がないんじゃないかという話ですけども、プリズムさんにおかれては、東峰テレビ以外ですね、民間の株式会社でございますので、その他の収支もあるものだというふうに考えております。</p> <p>その中でですね、雇用をお願いしたいというのは、再三再四ですね、私のほうからもお話をさせていただいておりますし、今のところはですね、前向きな話をさせていただいているというところでございます。以上です。</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>保健福祉課へ移ります。</p>
休憩	
委員長	<p>11時35分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時26分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11時35分)</p>
委員長	<p>保健福祉課の質疑に入ります。</p> <p>所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>説明書の27ページ、まち・ひと・しごと創生事業のウォーキングマイレージ事業、これは、確か、私も一度お尋ねしたことがある。確か、同僚議員も聞いたことがあると思います。</p> <p>このマイレージ、万歩計ですね。これの、もうだいぶなるとは思いますけれども、効果、要するにこれをやることによって、例えば病気の人が少なくなったとか、そういうデータとかいうのは取ったことがあるんですかね。そこをまずお伺いしたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>このウォーキングマイレージ事業の効果についてと言いますか、実証を行ったかというのがですね、以前一般質問で出ておりました。</p> <p>その際に、令和元年度末までにですね、検証を行うということで進めていたんですが、新型コロナの関係で、そういった検証会議等がですね、延期されたことによって、結論に至ってないというのが、現状でございます。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>確かにですね、歩くことによって、活動することによって、体が健康になる方もおられると思います。</p> <p>でも病気は、運動したから良くなるというものでもないと思う。俗に言う成人病関係というのは少しは改善されるのかなと思ってはおりますが、そういったデータがないのに、毎年こうやって、来年度は村の予算ということで、一般財源ということで聞きましたので、やはりこういったお金を使うのであればですね、ある程度のやっぱり結</p>

	果を出さないと、むやみに、むやみには失礼ですけど、すみません、今の言葉は悪かったですけど、こういった物を、腕時計型、万歩計型というのを村民に配布したりするのは、ちょっといかがなものかと私は考えますけど、そこのところはどのようにお考えでございますか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	このまち・ひと・しごと創生事業で行ってきた事業についてはですね、やっぱり当然検証する必要はあろうと思っておりますし、ある程度の健康にですね、貢献しているということは、議員さんもお認めいただいているようでございますので、本年度までですね、外出自粛等ございます。そういった関係をカバーする意味もありますし、なんとかこのウォーキングマイレージ事業をですね、令和3年度も続けて、3年度中にはそういった効果があるのかどうか、数値で示せるような努力は行ってきたいと思えます。以上です。
委員長	10番 佐々木委員
10番	先ほどの課長の答弁ですが、国民健康21計画というのがおそらくあったと思うんですが、それと、あとは東峰村健康計画。だから、治療から予防というふうな国の施策もあったと思うんです。 ですから、議員からも出たように、このウォーキングマイレージの関係はやったかどうかということだったと思うんですから、やはりその意義的なものはきちんとやっぱりあるということでやらないと、検証しますと言ったら、じゃあ、最初失敗したときに何だったのかということになりますので、そこのところは注意をしていただきたいと思います。
委員長	國松課長補佐
保健福祉課長補佐	先ほど議長おっしゃっていただきましたように、ウォーキングマイレージにつきましては、健康増進計画、村の健康増進計画を策定いたしました折にも、このような取り組みを推進することで、生活習慣病の予防ですとか、健康増進に寄与できるような事業を計画するというところで、このような事業につながったような状況がございます。 ですので、今後も継続して行っていく必要がございますし、ある程度きちっとした形で、効果もこれから検証をしていく必要もあるかと思えます。
委員長	10番 佐々木委員
10番	ですから、ただ歩くだけではなくて、今、同僚議員も言いましたが、中間検証をしながら、どういうふうなウォーキングマイレージのあり方が正しいのか、そういうふうなことを示していかないと、ただ単に1日最大何万歩歩いたから健康かという、それは違うんだと。年齢によって歩く歩数があるんだと。60代なら7千歩とか、そういうふうな歩く歩数があるということもきちんと啓発していきながら、このウォーキングマイレージを育てていかないと、やっぱり今、同僚議員の質問があったように、何と言いますかね、効果がどうなのかという疑問は湧いてくるから、そこのところをきちんと担当課として、計画をしてほしいというふうに思います。
委員長	國松課長補佐
保健福祉課長補佐	先ほど議長のご指摘のとおりですね、年齢ですとか健康状態に応じて必要な歩き方、どのような気候のときとか、そのような具体的な指標を、歩くときにどんなことに気を付けなければいけないとか、そういったことを今後村民の皆様に示していけたらと思っております。
委員長	4番 高橋委員
4番	私も同じくウォーキングマイレージについてです。 検証していくという部分で、今答弁あっているんで、なかなか聞きにくいんですけど

	<p>れども。</p> <p>国の事業、地方創生推進交付金による事業が終わっているのですよね、やはり村として行うなら、もう少しこの事業自体コンパクトにできないのかなと思っております。</p> <p>と言いますのも、この活動量計、万歩計型であったり腕時計型というので、今回もこの消耗品あたりの費用を上げておりますけれども、片やバーチャル村民と言われて、企画政策課のほうで行っているものに関しては、スマートフォンの中にアプリを入れたら、もうスマートフォンに内蔵の活動量計が作動して歩数が取れるという仕組みで、それこそ費用がほとんどかかってないですよ。</p> <p>わざわざこれ、1個1万8千円掛ける消費税分もかかったものを一人一人渡してですね、する意味がどこまであるのかなということで、万歩計型に関しては、スマートフォンを持たれてない方もいらっしゃるの、こういうことは残しておかないといけないですけれども、そういった部分の、要は、村の事業に代わるところで、何か考慮というか、されたのでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	國松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>もちろんおっしゃるとおり、補助金の関係で一区切りという、今年度この事業については一区切りというところもあったかと思うのですけれども、先ほど課長が申しましたとおり、コロナ禍でございまして、他の事業も、検討ももちろんしてはいるんですけれども、人を集めてとかですね、別の方法も考える中で、やはり人を集めたりとか、そのようなことが、どうしても事業として上がってくるんですけれども、今この時期に新しいことを考えるということが、なかなかちょっと慎重に行いたいということがございまして、それもあって、この事業を来年度継続をするということもありましたし、きちっと評価もしない中でやめるということは、やっぱりできないと思います。</p> <p>いかにそれが健康につながっているかということ、何らかの形で示した上で、事業の方向をまた検討していきたいと考えております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ちょっと質問した意図が全く伝わっていないんですけれども。</p> <p>村費でやるのであれば、単費でやるのであれば、もう少し、補助金で申請するときは、補助金で申請した項目をやらなければならないと思うんですよ。</p> <p>なので、1回申請したこの活動量計とかは買いながら、新しい利用者を増やしていくしかなかったですけれども、村の事業になったのであればですね、バーチャル村民でやっているようなやり方で、もっとコストを抑えてですね、気軽に入っていけるシステムができるんじゃないですか、という意味でお尋ねしたんですよ。</p> <p>やっぱり、何でそういうことを言うかということ、今5年経過してですね、どんどん機械が壊れて、要は使用年数を長く持つことによって、動作不良とか起こっているという話を聞いております。</p> <p>そういう部分に関しては、追加で費用を発生しないということで対応していただいているみたいなんですけれども。じゃあ、今までお渡しした人全部購入したら、また費用がかかるんですよ。</p> <p>だったら、もうバーチャル村民でそういうことができているのであれば、そういう仕組みに変えたほうがコストもかからなくて、もし維持していくのでもいいんじゃないですかという部分で、ご質問させていただきました。</p> <p>たぶんそういうことを考慮されていないということは、たぶん答弁聞いてたら分かるので、そういった部分を検証していく上で考えていただきたいと思うのと、あと、このケーブルテレビ番組制作委託料、これに関してもやはり必要なかどうか。</p>

	<p>補助金、交付金があったから、こういった部分費用を出せてたと思いますけれども、結構これもやるにあたっては、予算のうちの5分の1ぐらいを占めているかと思えます。効果がどこまであっているのかなど。</p> <p>スマートフォンであっても、万歩計型、スマートフォンはスマートフォンで見ればいいですし、万歩計型の方はステーションに行けば自由に確認することもできます。敢えてテレビで流す必要というのはあるのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	國松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>先ほどのコストの面につきましては、改めて検討する必要があるというのは、感じたところです。</p> <p>すみません、東峰テレビのことに関してはですね、皆様に広く今の状況を、ウォーキングマイレージに参加していただいている方の状況をお知らせして、お互いに、まだ利用されてない方へ、こんな取り組みをしているということを知っていただくということが一つと、新たに関心を持っていただいて、次のご利用につながっているということをつなげるために、このような番組を作成させていただいております。</p> <p>もちろんその番組を見ていただいている方には限りがあって、十分皆様にそれが浸透しているかということ、それはまだ番組の内容も見直す必要があると思しますので、今後内容については、検討していきたいと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>もう1点、バス借上料、有料道路使用料、駐車場使用料、施設入場料と、このウォーキングマイレージのバスハイクみたいな形のものを計画されているんだと思うんですけども。</p> <p>以前にもお尋ねしましたが、公民館でもこのバスハイクされてたりするんですよ。今の既存事業と一体化できるんじゃないかというのは、常々言ってきたんですけども、これも交付金がなくなって、じゃあ、これも単独でしなければならないのかっていう部分、やはり精査していただきたいです。</p> <p>今ある事業に、そういうウォーキングマイレージ、もちろんバスハイクに参加したらポイント付きますというのをしているのは知っています。わざわざこれを単独でする必要があるのかどうかということも、ご一緒にご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	國松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>バスハイクに関しましては、教育課との内容が少し被るような部分が、やっぱり皆さん感じるということで、それはお互い教育課とも検討いたしまして、令和2年度に関しましては、やはり共同でやったほうがいいということで、コロナ禍であったということもありまして、バスハイクは実施せずに、村内で、共同でウォーキングマイレージのバスハイクの対象者の方と、それから教育課で募集されている村民の方との共同で事業を行いました。</p> <p>この令和3年度についても、予算は組ませていただいているんですけども、また教育課と共同で実施を考えています。またコロナ禍で、状況によっては、この予算自体を使わずに終わる可能性はございます。</p> <p>おっしゃっているとおり、補助金のない中に、このバスハイクをやる必要があるのかということ、改めてまた検討を、その次に向けて検討をしていきたいと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>説明書の33ページ、保健福祉センター管理費の中で下から2番目、トレッドミル、これは歩行器か何かという話でございましたけれども、これ、ものすごく高いんですけど、いいやつを買うとかという説明でございました。</p>

	これによる入館者が増えるのか、そういった効果というのは考えておられますか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>このトレッドミル、簡単に言えばルームランナーなんですけど、一番上級機種ぐらいの価格になります。</p> <p>なぜ、これだけの上級機種を入れるかと言いますと、やはりこの機械をですね、目当てにトレーニングに来られるという方が、かなりいらっしゃるということをお聞きしております。</p> <p>それで、この機械が2台ありますので、2台とも一度にですね、入れ替えるのはちょっと金額が高価になりますので、1台ずつ入れ替えていこうということで、今回予算計上させていただいております。</p> <p>実際に納入する際にはですね、もう少し安くはなるような話ではございました。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>こういったものをですね、課長の言われるとおり、確かに良い物をすれば、それを目当てに来られるということでございましょうけれども、こういったことも、やはり今からはデータに取っていただきたいと思います。どれくらいの方が1カ月とか、1年とかは長いかもしれんけど、これを利用しに来られたのか。村外者、村内者ということ、それくらいはですね、やはりデータに取って、やはり次の、来年どうなるか分かりませんが、来年に示していただきたいと、そのように考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>いずみ館のですね、お風呂も一緒ですが、利用者数については統計を取っておりますので、その中でですね、もう一度いずみ館の職員のほうと打ち合わせをしたいと思っております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>同じくいずみ館についての保健福祉センター管理費の中です。</p> <p>コインランドリー乾燥機に関してですが、もう一度お尋ねですが、この乾燥機自体の運営されるのは社会福祉協議会ということでよろしいでしょうか。</p>
委員長	國松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>おっしゃるとおり、社会福祉協議会となります。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>結構コインランドリーの需要は村内で高いのかなと思ひまして、その部分で増設されるという意図はすごく分かります。</p> <p>宝珠山のいずみ館に併設する形で付いておりますけれども、結構小石原のほうも天候、冬場悪くて、小石原から通われる方も結構名前を見てたらおらっしゃるのかなと思ひまして、あくまでもこのいずみ館に併設する形でしか考えてなかったのか。他にも、要は小石原地域にそういったコインランドリーを付けるという意図はなかったのか、一応お尋ねします。</p>
委員長	國松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>今のところいずみ館のほうに併設するというので、予算を立てております。</p> <p>小石原地区については、今後皆様のご要望等をお聞きしながら、検討を必要に応じてしていきたいと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>旧小石原小学校の検討委員会、ずっと続いてきた中で、旧小石原小学校に付けてほしい施設で、コインランドリーというのが結構強くありまして、結局それが実現する</p>

	かどうか定かではないんですけども、なんかそういう要望があったということ、気に留めていただきたいと思います。以上です。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	いずみ館の横にですね、そもそもコインランドリーができたこと自体が、いずみ館の職員が管理してくれるという条件があったもので、そこに付いたわけですけど、また小石原のほうでですね、そういった条件が整えば、また社協のほうとですね、話して対応することも可能かと思っておりますので、今後の検討材料にさせていただければと思います。
委員長	ないようですから、日程第5 議案第19号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。 引き続き、日程第6 議案第20号「令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
休憩	
委員長	13時まで休憩いたします。 (11時58分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (13時00分)
委員長	住民税務課の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布のとおりであります。費目ページ一覧表のとおりです。 質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高倉委員
6番	34ページ、男女共同参画推進費ということで、村づくりの審議会というのがあります。こういう村づくりの審議会、どのような会議を行っておるのか、それをまず伺いたいと思います。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	男女共同参画村づくり審議会はですね、村の事業計画に基づきまして、最初にですね、年3回の会議を予定をしております、まず、最初にですね、その年度のですね、計画について会議を行いまして、中間報告並びに事業の実績についてですね、報告をしております。 年間3回ですね、会議を持つように計画をしているところでございます。
委員長	6番 高倉委員
6番	計画をしているというのは分かります。 毎年これは出ていると思いますが、今までどのような話し合いなのか、そういったものをしてきておるのか、また、効果はどうか、そこを伺いたいと思います。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	年間ですね、まず、各課におきましてですね、男女共同参画に関するですね、事業

	<p>計画というのを持っておりまして、それについてですね、推進をしていくということで会議を持たせていただいて、まず、その進捗状況、その結果についてですね、報告をしておりますが、まず、計画に基づいてですね、計画をして、実行しているというところでございます。</p> <p>結果等についてはですね、委員会でもかなりですね、大部分の課が実行されているところで、進捗をしているような状況でございます。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>進捗をしておるといふことで。</p> <p>どのようなことで効果があったのかを、ちょっと教えていただきたいと思います。非常に進捗だけでは、どういった結果が出ているのかが、ちょっと分かりませんのでですね、お願いします。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	各課のです、後ですね、目標とかにつきましては報告をさせていただきたいと思っております。後で資料を提出させていただければと思っております。
委員長	<p>質問の趣旨と答弁が全然かみ合っていないんだけど、高倉委員、もう一度説明してください。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>資料とかじゃなくて、口頭で説明することはできないんですか。</p> <p>例えば、こういうことを行いましたとか、そういったものはないんですか。</p> <p>今までおそらく毎年これはやっておるといふので、各課で計画をしたということに対して、じゃあ、どここの課はこういった計画をして、こういうことをやりましたとか、そういったものはないんですか。それをお聞きしたいんです。</p>
委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(13時05分)</p>
委員長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時07分)</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>すみません。</p> <p>事業としましては、これは総務課のほうですが、職員がワークライフバランスを実現できるような職場環境の整備ということで、取り組みをあげております。</p> <p>内容としては、休暇の取得の促進とかですね、定時の退庁に努めるとかですね、定期的に業務分担の見直しを行い、職員間の業務量の平準化を図るとかという目標を立ててやっております。</p> <p>企画政策課につきましては、広報誌やセミナー等を活用し、男女間における暴力防止に向けた啓発やDV防止法やストーカー規制法の関係法令の周知を行い、暴力の未然防止、根絶につなげますということで、取り組みとしましては、広報誌やホームページ、東峰テレビ、あらゆる情報媒体を通じて、男女間における暴力防止に向けた啓発、DV防止法やストーカー規制の関係法令を周知するということに努めております。</p> <p>保健福祉課につきましては、そういった目標を立てて、各課で推進をしております。そういったものについてですね、取り組みを行っております。</p> <p>評価としましては、総務課の分ですが、家庭での時間を多く確保できることで、評価の見込みですね、男女ともに家事や育児、介護に取り組むことができるということで、成果の見込みを立てております。</p> <p>以上のようなことですね、こういった例で、各課の取り組みを行っているということでございます。</p>

委員長	6番 高倉委員
6番	<p>大体内容は分かりましたけど。</p> <p>ということは、これは、職員さんたちの審議会なんですか。村民の方はこの中には入っていないということで、認識してよろしいんですか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>この取り組みをまず職員間でですね、委員の推進委員会がありまして、推進委員会のほうでですね、そういった目標を立ててですね、その目標について、審議会に諮って決めていくという形を取っております。また、報告をさせていただくという形を取っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>すみません。</p> <p>いや、私が聞きたいのは、この審議会というのは、村民の方でできているんですか、それとも職員の方でやっているんですか。そこがお聞きしたい。</p> <p>先ほどから言うと、退庁するときにとかいうような話をしよるき、村役場の中で作っておるのかと。それをちょっと聞きたいんですけど。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>すみません、言い方が悪うございました。</p> <p>この村のほうでですね、そういった計画を立てるときに推進委員会というのを開いてですね、その計画を村全体にですね、下ろしていくとか、計画を実行していく段階でですね、審議会を行いまして、村の方も参加いただいておりますので、そこで決定をしていくと、推進をしていくという形を取っております。</p>
委員長	<p>住民税務課長、この審議会がどんな形でやっているか。内容については、今説明をされたとおりのかなと思うんですけどね。</p> <p>じゃあ、この審議会自体は住民の皆さんと役場の皆さんと、中で協議をする審議会なのか、ということが一番に聞いてあるんだから、そのことについて教えてください。</p> <p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>審議会はですね、村の方7名ご参加いただいて、構成をさせていただいています。</p> <p>村の推進の目標を基にですね、審議会のほうで話し合ってますね、審議会で協議をしていただいて、推進をしていっております。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>ちょっと補足をさせていただきます。</p> <p>男女共同参画推進につきましては、まず、男女共同参画のまちづくり計画というものを作り、その中で男女共同のまちづくり実施計画というものを作成しております。</p> <p>その実施計画を実施する中で、村の中で、執行機関で、どの課がどういう目的で推進していくという分野を決めます。</p> <p>その中で、実際に、先ほどの推進委員会というのが、役場の担当職のメンバーで、実際にどういう取り組みを目標に掲げるか、それに対して課内でどういう評価をするか。それをですね、職員間でまとめるところが推進委員会。</p> <p>それを基に、先ほど言われました年3回の審議会、これをですね、どういう状況があるかというのをですね、その情報を基に、7名の、確か役員、充て職と公募の方がいたと思いますが、そういう方ですね行っているというところでございます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>説明書の29ページをお願いいたします。</p> <p>2款2項1目税務総務費の中のふるさと納税で、おそらく住民税務課に関わるこの部分だけお尋ねしますが。</p> <p>ふるさと納税証明発送等業務委託料については、住民税務課でよろしかったです</p>

	<p>ね。</p> <p>これが委託料ということで、やっぱりこのふるさと納税自体は東峰村に納税をしていただいているものなので、やはり東峰村にお金が落ちる。東峰村の中でお金が循環するという形に持って行っていただきたいなと思うところではありますが。</p> <p>おそらくこれ、委託先というのは村外になってしまうのかなと思います。</p> <p>この委託ではなく、例えば臨時職員1名雇えるぐらいの委託料になっているかと思いますが、そういった部分は考えられていないのでしょうか、お尋ねいたします。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>委託ですが、一つは今年がですね、受領証6,400件、ワンストップ申請のほうですね、1,800件ありまして、来年の目標がですね、2億ということであげてありますので、今年も受領証等の発送を行いました、4カ月ほどですね、それに4名の方が大体関わりっぱなしという状況にもありましたので、委託のほうを考えさせていただいているところでございます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>おそらくこのふるさと納税自体が、限られた期間だけ忙しいという季節商売に近くなってきたので、考え次第なのかなと思います。</p> <p>もちろんさっき1名臨時職員を雇えればという話を言ったんですが、じゃあ、1年間そんなに応じた仕事があるのかというのが重なってくるので、業務委託でどこかの会社に投げたほうが効率的にいいんだという部分は分からなくはないです。</p> <p>村内において冬場、そういった時期になかなか仕事なくなる施設であったり業界と言いますか、観光業務に関わるものであると思うので、そういったところでですね、なんか臨時的にということで、職員貸してくれじゃないですけど、そういった部分もできれば何か、閑散期の仕事にもなったりするのかなと思ったりしますが。</p> <p>やはり委託でなければならぬという縛りというのがあるのでしょうか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>今、ふるさと納税のほうですね、返礼品の関係で委託をされていますが、その業者のほうですね、そういったノウハウというかですね、ソフトを使つての返礼品受領証明書とかワンストップの申請の発送等をされていますので、そういったところに業務委託したいというふうに考えているところです。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>村長にちょっとお尋ねしますけれども。</p> <p>やはりこれ、今後ふるさと納税額増えていっていただきたいし、おそらく増えていくことが予想されます。</p> <p>やはりパーセンテージ的に出てくるこういう委託料と言いますか、この事務料に関しては、やはり村内で落ちるに越したことはないというのは、おそらく同感なのかなとは思いますが。</p> <p>例えばのところ、今、第3セクターとしてある会社もありますし、そういったところがですね、事務として叶えていくことができれば、そこはそこでまた経営的にもうまくいく可能性だってあるし、ちょっとした収入源となる可能性もあるのかなと思います。</p> <p>そういった部分で、もう少しこのふるさと納税に関する委託のあり方ですね、考えていくべきじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>やはり村に雇用が生まれればですね、それは非常に喜ばしいことですので、そういったことにつきましても、再度住民税務課のほうと話をしてですね、今、議員が言われるような形の体制が取れば、そういった方向性を検討していきたいと思っ</p>

	ております。
委員長	6番 高倉委員
6番	説明書の37ページ、この中で、災害救助費の中で返還金というのがございます。35万。これは、どこに、どういった理由で返還するのかをおしえてください。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	これはですね、29年災のときにですね、災害を受けた方がですね、県のほうから災害支援金をお借りをしています。 予算説明会のときにも話をしましたが、収入のほうでですね、17款2項1目で収入のほうを受けて、ここで県のほうに返還をするということになっております。
委員長	4番 高橋委員
4番	説明書の32ページをお願いいたします。 3款1項5目人権・同和啓発費について、お尋ねします。 ひょっとしたら教育課のほうで聞いたほうがいいのかもかもしれませんが、研修会について、お尋ねいたします。 毎年大体12月が人権の映画の鑑賞ということになっているかと思えます。 この人権教育推進協議会というか、その場でも聞こうか、聞かまいかとは思ったんですけども、今般コロナ禍において、なかなかそういう密になる空間を作れませんので、この映画というのを自宅でも鑑賞できる仕組みとして、東峰テレビ等で放映できないのかなという部分をずっと思っておりました。 やはり夕方の時間で平日においては、なかなか来れる人というのが限られていて、上映される映画というのが、近年結構全国ロードショーされるような映画であったり、皆さん注目されている映画もあるので、多くの方が観れる工夫というのができないかなとも思っております。 放映権に関して、付いている映画というか、もありますので、そういった部分よくよく考えていただいて、来れなくても観れるという仕掛けができるのか、できないのか。現時点で分かる範囲でお尋ねします。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	まず一つはですね、映画の著作権の問題がどうなのかというのも確認をしなければいけないと思いますが、それとですね、人権・同和推進会議協議会というのがありますので、そちらのほうでですね、検討させていただければというふうに思っております。以上です。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。 農林観光課の質疑に移ります。
休憩	
委員長	13時35分まで休憩します。 (13時24分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、再開します。 (13時35分)
委員長	農林観光課の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 質疑を行います。 質疑はありませんか。 10番 佐々木委員
10番	ページは、予算書の127ページになるかと思えます。 トーキョーディネーターについての質問をいたしたいと思えます。

	<p>このトーキコーディネーターについては、東峰議会として、平成31年3月12日に、これは村長宛にですが、要望書を出しております。</p> <p>一つは、本事業の実施前に、陶器組合の方向性を確立していくべきではないかというのが、1点と。</p> <p>2点目は、本事業の目標達成のためには、組合員の意味統一が必要ではないか。</p> <p>3点目は、本事業が、組合全体の底上げになるのかが不透明ではないか。というふうな3点の、議会としての要望を出しております。</p> <p>そこでお尋ねをするわけですが、令和元年、平成31年、令和元年からこの事業を始めて、今年度最終年度だということになっております。</p> <p>31年が令和元年ですが、3,500万ぐらいの実績で、これは事業がなされていると。</p> <p>令和2年については5,300万の予算の中で、まだ確定しておりませんので、数字は出ないでしょうが、そのような事業。</p> <p>今年度については5,100万ということで、総額的には1億4,500万の事業を、このトーキコーディネーター事業でやったということではありますが。</p> <p>そこでお尋ねは、2番目の、組合員全員の意味統一が必要ではないか。というところで、今現在、この事業に対して、陶器組合の構成はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	梶原課長補佐
農林観光課長補佐	<p>陶器組合としてのですね、意味統一はできているかというお尋ねでございますが。</p> <p>この事業の実施にあたりましては、陶器組合から要望書のご提出をいただいておりますので、組合加盟の皆様にはトーキコーディネート事業に対しまして、一定のご理解をいただいているものと承知をしているところでございます。</p> <p>また、昨年度事業の方向性を検討する中で、44窯元が加入する陶器組合の中ですね、販売会社機能、収益事業部門をですね、付加するとの方向性が示され、現在、その方向で事業を進めていることはですね、理事会のほうでもご承認をいただいているところでございます。</p> <p>各窯元へはですね、地域の担当理事の皆様から、その内容などをですね、お伝えいただいているものと承知しているところでございます。</p> <p>また、3月末にはですね、陶器組合加盟の全窯元を対象に、本年度事業の報告とですね、来年度事業の説明を行う予定としております。</p> <p>来年度が最終年度となりますので、陶器組合また加盟の窯元さんとしっかりと連携しながらですね、事業を進めたいというふうに考えております。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>確認の意味で再度質問しますが。</p> <p>この事業については、手挙げ方式ではないということによろしいんですか。</p> <p>全体の陶器組合の中で、今この事業は進められているんだということによろしいんですか。</p>
委員長	梶原課長補佐
農林観光課長補佐	そのとおりでございます。
委員長	10番 佐々木委員
10番	では今度、令和3年度の事業を含めて最終年度になるわけですが、この事業が組合全体の底上げというところで、どのようところが底上げになるのか、再度尋ねたいと思います。
委員長	梶原課長補佐

農林観光課長 補佐	<p>陶器組合の全体の底上げになるのかというご質問でございますが、今回の事業ではですね、新たな手法、リモートによる展示会への参加とか、コロナ禍によってインターネット販売の強化など、新たな手法による販売方法の実施、検討も進めてございます。</p> <p>新たな小石原焼ブランドの構築と、それから知名度の向上に、もっとですね、今回の事業で取り組んでいるところでございます。</p> <p>令和4年度からはですね、実質的な事業主体としての陶器組合がですね、これらの取り組みを行い、窯業の活性化を目指すということから、窯業全体のですね、底上げになるものと考えております。</p>
委員長	<p>4回目です。</p> <p>10番 佐々木委員</p>
10番	<p>今、担当課長補佐の答弁ありましたので、しっかりと令和3年度については、この事業をもって小石原窯業が底上げになるようなところで、事業を頑張ってもらいたいというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	<p>4番 高橋委員</p>
4番	<p>同じくトーキョーディネート事業について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>その中の、説明書の44ページをお願いいたします。</p> <p>その中の委託料の中にあるポータルサイト運営カスタマイズ委託費で700万計上されております。</p> <p>結構ポータルサイトの委託にしては高額かなという部分と、その後の管理費というのが、この700万に対して行われるのであれば、かなり年間維持費が高額になってくるのかなという推測をしてしまうのですが、700万すべてがこのポータルサイト構築に係る費用なのでしょうか。その内訳がありましたらお願いします。</p>
委員長	<p>梶原課長補佐</p>
農林観光課長 補佐	<p>700万円の内訳、ポータルサイトの運営費の内訳ということでございますが、既存のホームページが既にご覧いただけます。そういったホームページのですね、サーバー料とかドメイン料、それからメンテナンスにかかる費用等がですね、大体100万円ほど予定しております。</p> <p>それから、ホームページのカスタマイズということで、窯元紹介ページ、それから、ECサイトの連結、観光情報等をですね、新たに掲載しようというふうに考えておりますので、そういった費用が300万円。</p> <p>それからECサイト、これ独自で持ったほうがいいんじゃないかと。今はベース等を使ってですね、やっておりますが、手数料が10%ほど取られるということになっておりますので、今現在ですね、自分のところでECサイトを立ち上げるほうがいいのか、また、ベース等を活用するのがいいのかというところはですね、検討段階でございますけれども、新年度予算としましては、ECサイトを立ち上げるというところで300万円、計700万円を予算化しているところでございます。</p>
委員長	<p>4番 高橋委員</p>
4番	<p>独自のECサイトということで、かなり踏み込まれるなという部分、頑張っていたきたいとともに、やはりそれに対して、要はサイト管理者というのが非常に重要になってくるかなと思います。</p> <p>こういうところのポータルサイト運営に関して、やはり1人常時付かないといけないようなことを検討されているのか。そして、またこのサイトの維持管理費ですね、それが大体年間どれぐらいを見込んでの初期投資で計算されているのか、お尋ねします。</p>
委員長	<p>梶原課長補佐</p>

農林観光課長 補佐	<p>ECサイトに1人割り当てるのかという話ですが、今現在もトーキョーディネートの中で、トーキョーディネーターという方、来年度は2人予定をしておりますので、1年目はですね、来年度については、そういう方がいろいろと手当をするというふうに考えております。</p> <p>それから、独自のECサイトを持つのか、持たないのかというのは、今現在検討段階でございますので、ECサイトを持った場合のですね、維持管理費がどれだけかかるのかということではですね、今現在把握してございません。</p>
委員長 4番	4番 高橋委員
4番	<p>独自のECサイトを立ち上げると、やはり販売促進費というのをかなりかけていかないと、自社に引き込んでいかないと難しいという部分は、たぶん把握はされていると思うんですけども。</p> <p>そういった部分にかかる費用もここに含まれてはなさそうなので、おそらく追加で費用がかかってくるのかなという部分は検討されているのかということと、いただきましたこの定例会の資料ですね、中に、今年度もオンラインの事業を4つほどされております。</p> <p>そこそこ売り上げは上げられているんですけども、期間が短いので、それがどれだけの効果があったのか、ちょっと諮りかねる部分があります。</p> <p>商工会のほうでも、同時期、12月、11月ですね、されたところで、大体10件参加者で、陶器だけじゃないですけど、300万を超えたかと思います。</p> <p>それに関しては自社のECではなく、既存のマーケットというようなことでしたが、かなり販促費もかけての事業でした。</p> <p>このオンラインの、今回の、今年度された事業で、どれぐらい販促費をかけられたのか、併せてお尋ねいたします。</p>
委員長	梶原課長補佐
農林観光課長 補佐	<p>ECサイトの運営費、管理費等についてはですね、先ほど申し上げましたとおり、まだどうするか分かりませんので、まだ把握をしていないというところでございます。</p> <p>次に、今回のオンラインの中でのかかった費用ということでございますが、大体ですね、330万ほどかかってございます。</p>
委員長 6番	6番 高倉委員
6番	<p>説明書の45ページ、観光施設管理費の中で、指定管理料で、いぶき館、棚田親水公園、つづみの里、この金額がそれぞれ出されております。これの積算根拠を教えてください。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>この予算書の金額につきましては、5年前の金額がそのまま、今回まだ決定しておりませんでしたので、計上いたしております。</p> <p>その根拠でございますけれども、平成28年度から5年間の管理料の算定ということで、以前議会の中でですね、この当時に説明があったかと思われませんが。</p> <p>平成20年度からはですね、村内の商工・観光施設の指定管理料の算定について、統一した基準を設けるということで設定をされております。</p> <p>その上で、村が直営で管理する場合に必要な経費のみ計上ということで申し上げますと、過去3年間の支出及び収入実績額を考慮しつつ算出した上で、支出見込額から収入見込額を差し引いた額、これが、この管理料の根拠となっております。</p> <p>算出された収入がですね、支出より多い場合、要は、収益が出る場合は、基本的には指定管理料は0円ということで、この当時は設定をされているようです。</p>
委員長	6番 高倉委員

6 番	<p>先月全協のときにいただきました地方公共団体の財産についての中で、3ページ目、東峰村指定管理者制度導入施設一覧というのがあります。</p> <p>この裏に、これは新しくするんでしょうけれども、ブロックAのところ、指定管理運営権の重疊的運用の中で、費用の徴収、すみません、修繕費のところ。</p> <p>構造にかかわる修繕は自治体、その他事業者、原則全額事業者などの事例があるということで、このときにおっしゃられたのが、60万以上は村が50%、事業者が50%、備品は業者というふうなことを言われたと思います。</p> <p>これでですね、同じ先ほどの観光施設管理費の中で、例えばポーン太の森キャンプ場不要木伐採88万、岩屋公園遊歩道修繕費200万、ポーン太の森キャンプ場遊具撤去110万、いぶき館枕木等修繕費275万、これいろいろあります。</p> <p>これは、もしこれのとおりいったら、事業者がかなりお金出さないかんですよ。これはどういうふうに認識すればよろしいんですか、教えていただきたいと思ます。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>先日からですね、指定管理料の見直しという形でご説明いたしました部分でございますが、具体例として、先ほど修繕料が出てきている部分があります。</p> <p>村としてですね、考えておりますのは、躯体やその施設にかかわるものについては、基本的に60万円以上であっても村が、2分の1という中でも村が全額見るという形で、先ほど言われたポーン太の森キャンプ場の不要木伐採というのは、直接営業収益にかかわるものではないという解釈の下で、村が行う。いぶき館の枕木等の修繕費についても、そういう解釈のもとにですね、ちょっと全額村のほうでするべきではないかという形で考えているところであります。</p> <p>具体的には、今後の修繕費の部分については、少額の分はちょっと時期的なものとかございますので、その施設によって行うという形で、あと額の大きな部分につきましては、基本的にはエアコンとか、そういう調理関係とかですね、作り付けの分は当然設備になりますので、村が責任を持ってしなければいけないとかいう形にはなりません。</p> <p>最終的には個別の案件にはなっていくんですが、基本的に、例えばエアコンにしても、2分の1の負担をするという形で考えたときに、やはり将来的に使っていくもの、それを企業として、基本的には法人団体でございますので、収支の中で経費として見ていく。その中で減価償却をしていくという形ですね、やりたいというふうに、前回ご説明したところでございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>ということはですね、これにも書いておるとおり、備品は業者ということでございます。</p> <p>ところが40ページの農業振興対策費の中で、岩屋の加工施設、これで、今度いろんな機器を買うのに、蒸し器、せいろ、昇降機一式、自動発酵機2台、真空包装器2台、こういうのが上がっております。それは、おそらく備品ですよ。</p> <p>でも、これも村が買ってやるということで、ということは、他の施設、同じような案件があったときは、村が買ってやるということで認識してよろしいんですか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>まずですね、協定書の中には、協定を結ぶときに記載された備品類というのがございます。これは、基本的に村がその備品まで準備して、指定管理者に任せるというのが、第1種、ちょっと文言を忘れましたが、そういったものが対象で、それは直接貸し出します。</p> <p>あくまでその後にですね、管理者の方が購入された備品、これは、あくまで施設を</p>

	<p>管理されるところが購入していただくと。当然追加で必要になったりとかいうことがあると思いますので、そういったものについては、事業者の方が購入していただく。</p> <p>ただ、さっき申し上げました指定管理を結ぶときに、既に、もう村から委託する場合にあったもの、これについては、村が老朽化した場合は買い替えますというような、協定書の中身であります。</p> <p>ですので、先ほどの特産物・農産物加工施設、これにつきましては、以前村が購入して、そこで加工していた機材類でございますので、今回村が老朽化に伴い購入をするというふうなことで、計上をさせていただいております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>ということはですよ、例えば、こういったところで冷蔵庫とか、もし買った場合、事業者のほうがね。買った場合は協定書に載ってないから、それはあなたたちがお金出してくれというふうになるのか。</p> <p>はっきり言って、例えば、こういった加工所あたりは当然、これはつづみの里も一緒ですけど、冷蔵庫とか当然必要ですよ。</p> <p>そういったものを、今度見直しをするということでございますので、協定書も変わるわけですか、中身も。例えば、新しくおそらく今度するんでしょうから、もう今月、2、3週間しかないけど、その間に協定書を作り直すわけですか。それとも、やはり5年前の協定書のまんまでいくわけですか。</p> <p>そうするとね、ちょっと問題がありやせんかと思うとですよ。全然もう、例えば水害で流された、これは、私はつづみの里しか知りませんので、つづみの里の冷蔵庫とか、もう駄目になっていますので、それは買ってあります。</p> <p>それが昔は、これがなかったからこれは認められんとか言われても、ちょっと困るわけね。</p> <p>そこのところは協定書で改めて見直しをしていただけるのか、そこも含めてご回答を願いたいと思います。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>先ほど申し上げましたとおり、事業を指定管理で委託させていただいて、その後に購入されたもので、5年間終わって、例えば委託の事業者が変わった場合ですね、基本的にはそのものについては撤収していただくということになります。</p> <p>今おっしゃっている、今回5年で一応一旦協定期間切れて、また、次の協定ということになりますけど、その時点で、確かにそういった冷蔵庫とかいうのがあるかと思われんですけど、村として、当初その施設を建てた段階において必要なものについては、当然そういった形で購入、老朽化に伴う、災害でなくなったとかいった場合には、当然村が準備いたしますけれども、途中で事業者の方が必要と判断の上で購入されたものにつきましては、原則はですね、ちょっと事業者の方をお願いしたいというふうには思っています。</p> <p>ただ、まだちょっと中身についてはですね、その時期に精査をさせていただきたいと思っておりますけれども、基本協定書ではそのようになっております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>同じく、ちょっと指定管理の部分について、お尋ねいたします。</p> <p>あくまでも現時点の施行されている指定管理の範疇でお尋ねしたいんですけども。</p> <p>先ほどから備品の部分での、その取り扱いというのが、どっちの範疇だということで、先ほど課長のほうが1種、2種あるというような、まさに1種、2種の1種が村の範囲で、2種が村は整備するけれども、後々はその事業者で管理してくれということだったかと思っております。</p>

	現時点で出ているものに関してのお尋ねですけれども、例えば撤去する場合とか、そういった場合は2種であっても村の費用で全額負担していただけるということなんでしょうか。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	今おっしゃられた2種というのは、事業者の方が協定期間内に購入されたものというのではなくてですか。
委員長	4番 高橋委員
4番	村が整備したものであっても2種というのを設定されていて、その後使っていくうちに老朽化したり買い替える際は、事業者で行ってこれというのが、確か2種だったと思います。 そういう2種の部分に関して、撤去費は村が出すんでしょうか。それとも事業者が出すんでしょうか。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	すみません。自分の勘違いというか、認識違いがあつて、自分はもう1種があくまで村が購入したもの、2種が事業者のほうで購入されたものと認識しておりましたので。 ちょっとその1種、2種の関係で、ちょっと今協定書ございませんけど、2種がもし村が購入したものであればですね、同じような取り扱いをするべきだろうと思います。同じようなというか、村が撤去するべきものだと思います。
委員長	4番 高橋委員
4番	ちょっとそれと話ずれるんですけども。 先ほどの要は、修繕費であったりという部分の事業者負担という部分で、これからの制度のことは置いておいてですね、現状においても、結局は事業者が整備して、その分の費用を村が後で補填するというか、という仕組みでもやっているかと思えます。見積もり取って、工事して、その分を村が支払っていただくという形で。 それで固定資産ということで扱っておきながら、減価償却していくというふうな仕組みだったかと思えますけれども。 そういった部分で、特定の事業者のことを言うとき非常に申し訳ないんですけども、1件だけ法人ではない事業者さんがいらっしゃるかと思えます。任意団体として。 その方々は、おそらく任意団体で確定申告をされるわけではないと思いますが、ちょっとその辺は把握してないので、どうか分かりませんが。 そういった場合に、個人の固定資産として上げるものになるのか。ちょっとした額の修繕であったりとかですね、そういう購入をせざるを得なくなった場合。 個人の資産として登録しておくことが、行政としてどうなのか。ふさわしいのかどうかというのは、どうお考えでしょうか。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	その辺りはですね、法人化されてなかった場合は、みなし法人として申告をされるというふうに聞いております。
委員長	4番 高橋委員
4番	確認ですけれども、現在の任意団体の方は、任意団体としてみなし法人で申告されるということよろしいでしょうか。 そのみなし法人のところ、例えば修繕であったり、その施設に係る経費で固定資産扱いになるものに関しては、みなし法人の資産として申告されるということでしょうか。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	すみません、詳細なことについては、ちょっとまだ自分が把握してないんですけど、

	申告においてはみなし法人でやるということだけ、今ですね、現在では把握しているところがございますので、ちょっとその辺りは調査をさせていただきたいと思います。
委員長	6番 高倉委員
6番	45ページの、先ほどの指定管理の中の、今、つづみの里の第2駐車場を、今、なんか今道の上のほうに工事、砂防ダムができるということで、工事関係の方があの駐車場を完全に借りていますよね。 この、早い話が、これは、村の土地は土地だけど、あそこはつづみの里の駐車場というふうに元々なっていたと思いますが、何というんですか、借り賃というんですか、そういうものは一切ないのか、そこをちょっと伺いたいんですけど。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	確かにですね、2年ぐらい前から県のほうがあそこに工事に入るということで、つづみの里さんをはじめですね、いろいろ協議をさせていただいていたということを知りまして、昨年度も2回ほどつづみの里さんとは協議をさせていただきました。 今の協定の中、指定管理の協定の中、当然第1駐車場、第2駐車場、つづみの里さんに管理委託をしております。 その辺りがございますので、中でつづみの里さんからそういった要望と申しますか、相談を受けております。 今、若干協議中でございますので、今ここで回答がですね、ちょっといたしかねますので、また近いうちにつづみの里さんとは協議をさせていただきたいと。その辺りについては、県のほうからもいろいろ尽力いただいておりますので、それを含めて協議をさせていただきたいと思います。
委員長	6番 高倉委員
6番	説明書の40ページの中の農業対策振興費の中の下から二つ目、新規就農支援補助金というのがあります。 これは、またコロナでというかもしれないけど、去年は新しく始められた方がおられるのか、そこを伺いたいと思います。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	今年度は、今のところございません。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
散会	
委員長	これもちまして、本日の予算審査特別委員会は終了します。 明日3月11日は、午前9時30分から再開します。 本日は、これにて散会します。

(14時05分)

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和3年3月11日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和3年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和3年3月11日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議案第17号 令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について

日程第 2 議案第18号 令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について

開 議	
委員 長	改めまして、おはようございます。 (9時30分)
委員 長	会議を開催する前に、本日3月11日は、東日本大震災発生から10年が経っております。 本議会も東日本大震災において犠牲になられた方々に心からのご冥福をお祈りするために、ここで、冒頭に黙とうを捧げたいと思います。
議会事務局長	ご起立ください。 黙とう。 (全員黙とう)
議会事務局長	お直りください。 ご着席ください。
委員 長	ありがとうございました。 ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に達していますので、10日に引き続きまして、予算審査特別委員会を開催します。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	日程第1 議案第17号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」昨日に引き続き、質疑を行います。 建設水道課及び災害対策室の質疑に入ります。 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。 質疑はありませんか。 6番 高倉委員
6 番	成果説明書の47ページ、一番上の水源地域整備事業費の中で、獣肉処理施設建設工事というのがございます。 これは、まず一番先にですね、運営業者との話はできておるのか。そこをまず、一つ伺いたいと思います。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	獣肉処理施設の建設につきましては、現在ですね、意見交換会のほうを開催させていただいておりまして、設置場所、設置内容、そして運営をどうするかというところを、今、現時点では議論しているという段階でございます。以上です。
委員 長	6番 高倉委員
6 番	今、まだ話をしている段階ということでございます。 この獣肉処理施設というのはですね、確かにわが村にとっては必要なものなのかもしれません。 それで村の猟友会、そういうところとの話はできておるのか、また、猟友会が、どうしてもこういう施設が欲しいと言っておるのか、そこのところはどうなんですかね。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	猟友会の方のお話についてはですね、以前、一度やっているということは、説明会を開催させていただいているということはございますが、今、現時点ではですね、もう一度現状としてですね、どのような施設がいいのかというのを、まず意見交換会の中できちんと話すというところをやっていますので、今、現時点ではですね、その内容について、まず固めた上でですね、再度猟友会の方々にもご説明等が必要かというふうに考えております。以上です。

委員長	6番 高倉委員
6番	<p>ご存じのとおりね、猟友会の方々もそんなに今、村の中で多くありません。</p> <p>それで、この施設を造って、本当にこの施設が運営できるのか、そういったことまでですね、ちゃんと考えてしないと、また、ただ建てた。じゃあ、あとは誰がするかというふうな話になるわけですよ、必ず。</p> <p>造るんであれば、いつも私は言ってきてますけど、ちゃんと経営が成り立つような、そこまでの建設をしてもらわないと、ただ造りました。はい、誰かに任せますと。まだ誰に任せるのかがあてにならないと。そういうことが絶対ないようにですね、本当に重々心して、何と言うんですか、説明会でも何でもいいですけど、それをやって、そして建設のほうに行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	おっしゃられた採算性とか運営をどうするのかというところも含めてですね、現状の意見交換会の中で、お話を今させていただいているというところでございます。以上です。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>説明書の49ページをお願いします。</p> <p>8款4項1目住宅費の中で、今回住宅の解体、団地の解体が2件ほど上がっているかと思えます。</p> <p>南の原団地、下郷団地を解体した後は、その土地自体はどうなるのでしょうか。何かまた利用があるのでしょうか。お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、南の原団地につきましては、これは借地でございますので、借地をお返しするところになります。</p> <p>下郷団地につきましては、場所的に土石流とかの危険性とかもございまして、そういったところを踏まえてですね、今後の利用というのを考える必要がありますが、現状では土石流の危険性もありますので、今のところ利用目的等はですね、決まっていないということでございます。以上でございます。</p>
委員長	3番 黒川委員
3番	今の住宅費の中で、猿喰住宅の修繕費というのがありますよね、500万。これは、どこの分ですか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>猿喰住宅の一般住宅というところでございまして、一定の期間住みましたら、その住宅を借主の方にお渡しするというので、決まっていたところの住宅でございしますが、そちらのほうもう退居されたというところになっております。</p> <p>建設がですね、平成10年度になってございまして、もう既に20年以上経過しているというところになっておりますので、そこについてはですね、やはり補修した上で、今後は賃貸という形でですね、できれば、どうするかというのはありますけれども、定住促進住宅等ですね、できればご家族向けに賃貸のほうをしたいというふうにご考えております。以上です。</p>
委員長	3番 黒川委員
3番	<p>そこはもう退居されたんですね。</p> <p>25年間住んでたら、その人の持ち物になるというようなことだったんですよ。今はもう住んでいらっやらない。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	はい、もう既に退居されております。
委員長	4番 高橋委員

4 番	<p>その猿喰住宅についてお尋ねしたいんですけども。</p> <p>改修した後、定住促進住宅、賃貸という形になるという説明でございますが。</p> <p>これまで、黒川委員の質問にもあったように、一般住宅として買い取りオプションと言いますか、長年住んだらその方のものということで、完全にこの定住が図られるということもあったと思うんですが、その辺は、今回賃貸ということで、完全に決めてしまっているものなのか、長年住んだら買い取れるものになるのかどうかというのは、賃貸のみでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まずですね、建設から既にもう20年以上経過しているというところでございますので、できればですね、今回はもう賃貸という形ですね、今後のほうはお貸ししていくような形に考えております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>49ページ、住宅建設事業費というのがございます。これは、どこを予定しておるのか、そこを伺いたいと思います。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、場所等に含めましてもですね、今後この調査設計業務ということでですね、場所についての選定も行っていきたいなというふうに考えております。</p> <p>特に土石流に関する警戒区域とか、そういったものを外した上でですね、どこが立地可能かというところも含めて、この中で検討したいと考えております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>これは、ちょっと予算の中では関係ないんですが、昨日私、聞くところの課を間違っていましたので。</p> <p>今、非常に国道を工事がなされております。</p> <p>それで、片側通行というのが、特に小石原の鼓のほうは2カ所、結構長い距離でやっただいております。</p> <p>それでですね、普通の平日は警備員さんがついて、交通の指導をやっているんですけど、日曜日がないんですよ。これは、もうここ1カ月近く、結構土日になると車が大変多くなっております。</p> <p>それでですね、やっぱり日曜日もつけていただくようにですね、これはしていただかないと、かなりの渋滞が発生しておりますので、そのところはどうかかならんのかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず国道ですね、国道沿いの工事に関してはですね、県土整備事務所のほうで行われているものと、ちょっと場所を明確に今、確認したわけじゃないので言えませんが、ものかというふうに考えておりますけれども。</p> <p>そういったご意見があったということについてはですね、県土整備事務所と相談のほうはしていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>これは、なんですか、建設事務所かなんかと相談をすると。相談じゃなくて、やはりもうはっきり言ってつけてもらわないと、えらいなほど渋滞なんですよ。</p> <p>これは、地元の間は分かりますけど、よその人は分からんでしょうけど、地元の間は、例えば道の駅に上ろうと思っても、かなりの渋滞をしておるわけですよ。</p> <p>そういったところを考えていただいてね、相談とか何とかじゃなくて、つけてくださいと。そのくらいは言えるのですか。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>口頭の申し出は、先ほど課長の答弁のとおりでございますが、昨シーズンと申しま</p>

	<p>すか、行楽シーズンは特に渋滞の片寄り、上りが少なく下りが多いとか。逆もしかりで。</p> <p>それですと、信号機の機械的な操作だけではやはり混乱を招くというか、渋滞を招くという状況をお伝えし、文書をもってですね、行楽シーズンのみ、昨年ですと11月末までの日曜日まで交通整理に配置をお願いしたいというようなことを、文書でお願いをしております。</p> <p>ですので、そうした形で、今後これから春先、特にゴールデンウイーク明け等までですね、そうした対応を検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>説明書の56ページ、11款1項1目土地購入、高木神社のところのことですけれども。</p> <p>あそこは県とですね、交渉があつて、賠償もあつて、工事があつていたと思いますけれども、この前貰った資料によると、それにまた村が土地を買う。</p> <p>今、工事があつているところは、村が買い取る予定のところなんですかね。また新たに、今の工事から別のところを買うんですかね。そこをお聞きます。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今、お尋ねのことにつきましては、予算の説明会の折に、資料のご要望がございましたので配布をさせていただいておりますが。</p> <p>結論から申しますと、今、仮設工事で、このようなものがございますけれども。仮設工事で、県土整備事務所のほうで土留めのブロック積工を施工させていただいております。</p> <p>また、こちら、永久的な構造物となりまして、その構造物の背面までを官民境というふうに想定させていただきまして、その部分を村が購入させていただき、道路の拡幅ということを検討させていただいております。</p> <p>ちなみに県土整備事務所のほうは、今、借地期間ということで、5月末までの借地をされており、それ以降に買収等の協議を進めさせていただきたいというものでございます。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	高木神社の総代とお話させていただきましたけど、この話、知らないんですね。村が買い取りとかいう話はですね。それは誰と交渉しているんですかね。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今現在の総代の方のほうとは、具体的な協議はさせていただいておりません。</p> <p>以前までの、発災当時から今日までの工事の経過、経緯をご存じの、前総代の方のほうにはお話をさせていただいておりまして、県土整備事務所のほうも前総代の方と相談し、そして契約相手としましては、杷木の神社の宮司のほうとされておるといふようなふうに聞いております。</p> <p>ですので、つい最近もお話を確認させていただきましたけども、前総代のほうが委任されているというふうに私ども聞いて、ちょっとお話をさせていただいておるところでございます。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	村が土地を買うのに、聞いておりますじゃなくて、村は、総代と全然会ってないということは、どういう意味ですかね。私は意味が分かりませんけれども。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>そもそもこの河川災害復旧工事で、土地を借地をさせていただきたいということは、村も一部調整をさせていただいた経緯がございます。</p> <p>その当時から前総代でありましたので、そちらのほうとは話をさせていただいており</p>

	<p>ます。</p> <p>ご指摘のとおり、現役職の方とですね、ちょっとお話なり経緯を、説明というものができておりませんことは非常に申し訳ないと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>説明書の49ページをお願いします。</p> <p>8款4項2目住宅建設事業費で、新設工事設計業務に関してです。</p> <p>10戸近くの建設が計画というか、予定したいということで、建設需要というか、そういったところに対しては、とても喜ばしいことではあるんですけども。</p> <p>常々村としてのマスタープランをしっかりと作っていただきたいという話を、予算委員会でも一般質問でもさせていただいておりました。</p> <p>以前の建設課長も、やっぱりそういった計画等は必要かなという部分、答弁もいただいていたんですけども。</p> <p>確かに新設工事は喜ばしいことなんですけれども、やはり住宅建設というのは、そんなに行き当たりばったりでやるものではないはずで。計画だって何十年かけて住宅を整備していくということがされなければなりません。今回、マスタープラン等が、もう失効すると言いますか、長寿命化計画ももう期限が切れるというところにおいて、この住宅建設を行うと。計画のほうは新たに作られないのでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、住宅の施策につきましてはですね、平成25年に取りまとめました東峰村公営住宅等長寿命化計画というのがございまして、こちらのほうがですね、令和4年度までということになっておりますので、今後ですけれども、この令和4年度の切れるまでにですね、この計画については見直しのほうが必要かというふうに考えておるところでございます。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ということは令和4年度以降、令和5年度以降に関しては、また新たなマスタープランが発効されるということによろしいのでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>令和4年度までの計画となっておりますので、令和5年度以降の対応も含めた計画のほうが必要かというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>既にもう長寿命化計画で書かれていることが、もう実際とかなり乖離している部分もありますので、その辺がどうなっているのかという部分、もはや長寿命化計画が計画でもないと言えるのではないかなと思って質問させていただきました。</p> <p>ぜひ、何か東峰村の住宅計画はこれに沿って進んでいるんだというものを、ぜひとも作っていただきたいなと思います。</p> <p>住宅建設に関して、もう一つだけ質問させていただくと、今回の村営住宅に関しては、公営住宅法に則ったものをお造りになられるのか、小松団地のように定住促進住宅になるのかというものに関しては、決められているのでしょうか。</p> <p>それか、この設計業務委託の中でその辺を選定していくのか、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、今回の住宅につきましてはですね、公営住宅法に基づく、現状ですけども、調査設計の結果を踏まえての判断にはなりますけども、公営住宅法に基づくですね、住宅建設ではなくて、先ほど言われましたように、定住促進住宅の方向でですね、現状では考えているということになっております。</p> <p>今回の住宅に関してはですね、やはり若年とか独身の方とかですね、そういった方々が住める住宅というのを前提にしておりますので、そういった方向で考えている</p>

	<p>というところになります。</p> <p>ただ、いずれにしるですね、この調査設計の結果を踏まえての判断になろうかなと思えます。以上です。</p>
委員長	3番 黒川委員
3番	<p>47ページですね、水源地域整備事務費の中の水源の森交流館周辺工事が100万上がっています。</p> <p>ただ、この事業説明の折にですね、関連工事として2,800万円予定しているというふうに聞いたと、私は思っているんですけど。そうだったですかね。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>関連工事というところについてはですね、今行っている旧小石原小学校に関するですね、関連工事として今年度、令和2年度にですね、2,800万円補正させていただいているというところになります。</p> <p>こちらで上げさせていただいております水源の森交流館（周辺工事）というところにつきましてはですね、今、我々のほうがやっております水源地域整備事業のですね、整備期間が令和3年度までというところになっております。</p> <p>その中でですね、使用用途として残っている箇所というのがですね、この水源の森交流館に関する工事というものしかですね、所要として、浄化槽もありますけれども、その2点になりますので、獣肉処理場もその中の一部にはなるんですけども。</p> <p>ですので、やっぱり基金をですね、今後どこに使うかという中でですね、やはりこの周辺工事という中で、できれば基金を全額使いたいというふうに考えておりますので、その中の枠としてですね、100万円のほうを計上させていただいているというところになります。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>説明書の48ページをお願いいたします。</p> <p>8款2項4目村道改良事業費の村道杷木・宝珠山線改良工事ですが、災害後、久々と言いますか、工事なのかなと思うんですけども。</p> <p>この村道杷木・宝珠山線、今回のこの改良工事で、概ねの改良というのが終結するのでしょうか。</p> <p>それともまだこの後、まだ改良区間が増えていくものなのでしょうか。お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>この村道杷木・宝珠山線改良工事というのは、ちょうど村民グラウンド付近にございます、今、切り立ったところの法面のところになっておりまして、その法面について、今、法面保護工等もされてないというところございますので、今回の工事というのはですね、その法面対策と、その周辺ですね、一部道路の改良というところになります。</p> <p>まずは法面対策という、危険箇所の除去というところが大きな目的となっております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ですので、その後まだ改良が進んでいくのでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今、計上させていただいている法面工以降の改良については、まだ今後検討が必要かというところになっておりますので、現時点で何かするというところは決定してないという状況でございます。以上です。</p>
委員長	8番 泉委員
8番	<p>災害対策室長にお尋ねしますがね。</p>

	<p>直接この議案と関連してお伺いしますが、このトラックですね、ダンプカーがですね、もう何カ月になりますかね、小石原を通るのを。</p> <p>非常に工事の、災害ということで努力はしておりますけどもね、いろいろ住民からはですね、いつまで通るんですかというようなお話もいただいております。</p> <p>大体予定としてですね、いつ頃まで通る計画がされておるか、ちょっとお伺いをしたいと思います。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今、主に国道211号を大型のダンプトラックがですね、土砂を運搬してという往来が非常に多ございます。</p> <p>こちらの、ご存じのように、フロントガラスのところにですね、赤いプレートとか黄色とか緑とかございまして、発注機関が国交省若しくは林野庁、朝倉県土、多岐にわたったダンプトラックが往来しております。</p> <p>ですので、村の所管している分につきましては、例えば2年、3年というような回答は可能ではございますが、そうした他機関の発注業務につきましては、現在村のほうで把握はできておりませんので、回答しかねるところでございます。</p> <p>ただ、以前お答えさせていただいたケースもございますが、スクールバス若しくは歩行者の安全に距離をとって、若しくは徐行等の働きかけはさせていただいております。</p> <p>期間につきましては、先ほどのとおりご答弁しかねますが、できるだけ村として対応できるところは、していきたいというふうに思っております。</p>
委員長	8番 泉委員
8番	<p>そういったですね、何かチラシとか、住民に分かりやすく説明をされたらどうですかね。それはされないんですかね。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>全戸に向けてのですね、チラシ等につきましては、どういった形になるかとは存じますが、できるだけ安全に往来、そして復旧が進むような形での対応は、村として、できることはやっていきたいというふうに思います。</p>
委員長	8番 泉委員
8番	<p>できるだけそういった、村民がですね、納得されるような方向で、ぜひともお願いしたいと思います。</p> <p>それともう1点ですね、道路の問題で、関連でお尋ねしますが。</p> <p>私、先日一般質問でもお尋ねしましたようにですね、道の駅の前の道路の問題ですね。</p> <p>村長が言うのには、コンクリートが入っておるところもあるということでございますけども、これ、相手の所有者の分が村有地に入っているところはあるんですかね。それをお伺いします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、今言われたところの村道のほうに民有地がはみ出ているのではないかと、というご質問なのかなというふうに思いますけども、現状でははみ出ている可能性が高いというところがございます。以上です。</p>
委員長	8番 泉 守議員
8番	<p>今ね、水道課長が言われたようにですね、一部道の駅のところについては、あっておりますので、若干公共の人が通っていると。</p> <p>しかしながら、私は、測量のときにですね、おったんだから、桜の木のところから、ずっと桜の木まで村有地に入るとるんです。</p> <p>私はですね、村長、それをね、せれじゃない。やはり村有地としてですね、相手が</p>

	<p>入っているならばですね、半年か1年には、あなたの土地は村有地に入っていますよと、ね。これを引いてくださいと言うべきじゃないですか。</p> <p>あれをもう測量してですね、前回私は2年ぐらいになります、測量がないと。あとでありましたと。</p> <p>そしてですね、測量して、村有地にですね、入るとするのなら、半年、1年ぐらいは、村有地に入っておりますよと、相手に確認をさせるべきなんです。これはどうですか。</p>
委員長	村長
村長	<p>立ち会って、確認はしているという報告は受けております。</p> <p>一般質問の答弁でもお答えいたしましたように、いずれにしてもあの道というのは、拡張をしなければならないと考えておりますので、そのときに是正をしようかという考えでございます。</p> <p>もう一度地権者の方と話をさせていただき、対応等は取っていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>泉委員、その関連はもう最後にしてください。その道路の関連の質疑は最後にしてください。これっきりということです。</p> <p>今質疑はされていいんですが、最後の質疑にしてくださいと、あと1回にしてくださいと。</p>
8番	<p>私はですね、村長が言う、工事の後ですと。後で工事をするということじゃなく、一緒にするようなことを言われますけど、境が入りついたら、村の村有地に入ればですね、これまでのかしてくださいというのがあたり前じゃないですか。</p> <p>工事をするから、そのときに一緒にしようと言えば、それでは私どもは納得せんですよ。工事がいないところはどげんするですか。</p> <p>やはり今ですね、彼が村有地に入るとる分は、即のかしてくださいと、これが建前です。どうですか。これで質問1回ですから、しません。</p>
委員長	村長
村長	<p>泉議員の言われるとおりでと思っておりますので、この後ですね、ちょっと私自身が動いてみたいと思っております。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>成果説明書の47ページ、8款2項1目道路橋梁費で、村道・橋梁長寿命化計画策定委託料500万円。これは、どういった計画を立てて、どういうところに支払われるのか、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>まず、契約はしてないので、契約の相手方というのはですね、ちょっとまだ現時点で発言はできないんですけども。</p> <p>まず、村道の橋梁長寿命化計画につきましてはですね、今後ですね、今ある村道を点検しましてですね、その老朽具合を確認した上で、今後どの順でですね、橋梁の補修等を行っていくかというのをですね、どのようにやっていくのかというのを決めていく計画でございます。</p> <p>現状と言いましてですね、令和元年の7月ということで、ちょっと少しデータは古いんですけども、九州で96%の自治体が作成しているというところで、福岡でもですね、90%の自治体が作成されている計画でございまして、ちょっと東峰村につきましてはですね、災害等もございまして、橋梁等の架け換えというのも多ございましたので、現状をですね、ある程度災害の先が見えた時点というところですね、今回これの策定に、来年度策定のほうに入るというところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員

6 番	<p>関連でお聞きします。</p> <p>その上にですね、橋梁点検委託料、これ700万。下が計画策定委託料500万と。何ですか、この金額は。</p> <p>点検をするのに700万もかかるわけですか。どういうふうな点検をしたら、この700万という数字が出てくるんですか。分かったら教えてください。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今回ですね、対象としている橋梁については、橋長15m以上という橋でございます。</p> <p>その場合ですね、例えば、橋梁の下側とかを見るときにですね、通常の点検よりもですね、やっぱり時間がかかってしまうということと、ある程度専門の方にですね、見ていただかなければならないというところでございます。</p> <p>特にですね、ひびがどこに入っているかというのはですね、橋梁をですね、くまなく確認していただくというところございますので、今、現状としてはですね、700万ぐらいはかかるんじゃないかというところを、考えているというところでございます。以上です。</p>
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
日程第2	
委員長	<p>引き続き、日程第2 議案第18号「令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>4番 高橋委員</p>
4 番	<p>簡易水道事業全体について、お尋ねします。</p> <p>災害後、災害復旧工事が多くありましたので、要は、次年度の予算から予算を借りてきてという部分を、数年繰り返しておられたと思うんですけども。</p> <p>その後、今後の見込みと言いますか、現状としては、まだ次年度から、要は、予算を取ってこないといけない状況がまだ続いているのか、それが解消されたのか、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>前年度繰上充用金のお話かというふうに思っております。</p> <p>こちらにつきましてはですね、まだ繰上充用金は続きましてですね、おそらく今の、もちろん収入等がどうなるかということと、維持管理費がですね、急激に高くなる年もありますので、明確なことは言えませんが、概ね3年から5年ぐらい続くんじゃないかというふうに、現状では考えているというところでございます。以上です。</p>
委員長	5番 長澤委員
5 番	<p>小石原地区の水道施設でろ過砂を使っていると思うんですが、何年ぐらい使って、交換する場合ですね、交換の目安とか、どういったふうに、何年か使って交換とか目安とかいうのが何かあるんでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>小石原浄水場のろ過池の砂の件につきましてはですね、こちらについては、少し汚れとか、汚れというはあれですけど、そういった苔とかありましたらですね、一度水を抜いて、その上の苔と言いますか、そういうのを一度取り除くというのをですね、年間定期的にやらせていただいているというふうになります。</p> <p>そうしたときに、その砂ごと除去しますので、砂の量が減ってくるというところになりますので、それについては、明確な期間で、どのぐらいで交換というわけではな</p>

	く、少なくなってきたらですね、補充するという形で対応のほうをさせていただいているというところになります。以上です。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>今年1月に大寒波があったかと思います。</p> <p>かなり漏水が出て、非常に建設水道課の職員の皆さん、大変だったと思いますが。やはり空き家辺りで、そういった漏水があっても分からなかった事象も、多々あったのかなという部分で、おそらく連絡をどうやって取るのかという部分、えらいバタバタされていた印象もございます。</p> <p>現時点で、そういった空き家の連絡先等、担当課所管若しくは役場で管理、若しくは把握はされているのでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>連絡先というところではないんですけど、空き家がどこかというところはですね、村内の他の部局にも確認させていただいてですね、どこが空き家かというのを確認した上で、現地のほうを回らせていただきまして、水道管が閉められているか、漏水してないかというのをですね、職員のほうで確認作業を行ったというのが、今回の実情でございます。</p> <p>連絡はしておりませんが、紙でですね、漏水等の危険性がありますんで閉めましたと。何かありましたら連絡くださいというですね、紙を残した上でですね、作業のほうはさせていただいたところになります。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ということは、空き家に関しては、どんどん閉栓作業を行って行って、なんとかの緊急的措置を行ったということでしょうか。あるいは駒が回り続けていたところだけ閉めていったのか。すべて現地確認の後していったのか、お尋ねします。</p>
委員長	井上主査
建設水道課主査	<p>漏水調査をさせていただいてですね、駒が回ってあるところだけですね、量水器の横にバルブがありますので、そこを閉めてですね、閉めたところについては、先ほど課長が言いましたとおり、お手紙を入れてですね、何かあったら連絡をくださいということで、させていただいております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>今後の対策として、再度その空き家の方との連絡について、お尋ねしたいんですけども。</p> <p>やはり、またこの大寒波なりがあたりがあったときに、おそらく1回は今回閉栓してですね、対応していただいたとしても、同様の事象が起きることは、すぐたやすく想定できるのかなと思います。</p> <p>やはり何か有事の際に空き家の方と連絡が取れる体制というのは、行政としても取っておくべきではないのかなと思いますが、その部分を踏まえて、空き家の持ち主さん、若しくは管理者との関係性について、今後の方針をお尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>建設水道課としてはですね、他部局と調整させていただいてですね、今後の対応についてはですね、検討したいというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	ないようですから、建設水道課の質疑は終了します。
休憩	
委員長	10時25分まで休憩します。
	(10時15分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。

	(10時25分)
委員長	<p>教育課の質疑に移ります。</p> <p>所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>3番 黒川委員</p>
3番	<p>事業説明書の51ページですね、スクールバス管理運営費の中なんですけど、この中にですね、4台のバスで東峰学園のスクールバス運行ということになっています。</p> <p>でも、その下にですね、大型バス1台、中型バス4台、合計5台になるわけですね。</p> <p>ということは、1台休んでいるような状態になると思うんですけども、これはどういうことか、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>議員さんご指摘のとおり4台となっておりますが、こちらのほうの記載ミスでございます。現在5台のバスでスクールバスを運行するようにしております。申し訳ありません。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>主要事業説明書の52ページ、地域学校協働本部事業費の中で、地域未来塾ということで、以前やまびこ塾というふうなことでやっておったものとあんまり変わらないのかなと思いますけれども。</p> <p>このアフタースクールプラス指導者というのがございます。この指導者が名簿をいただいたんですけども、以前一般質問の中で、村長は、子どもを教えるのに先生の資格が要るんじゃないかと、というようなことも発言しておりました。</p> <p>この4名の方で、先生の資格を持っておられる方はいらっしゃるんですかね。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>先般資料としてお渡ししました資料の中に、地域未来塾、アフタースクールプラスの指導者の名前を4人上げておりますが、いずれも教員免許を持っておりません。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>では、この地域未来塾というのは、どのような活動というんですか、ことを行っておるのか、教えてください。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>今年度からムササビ塾ならぬアフタースクールプラスという形で運営をしております。</p> <p>村近郊になかなか塾がありませんので、そういったことの補充という意味合いでも、子どもたちに学びの場をしっかりと保障したいという村民の願いを受けて、本年度から立ち上げております。</p> <p>ご指摘のとおり、教員免許を持った者はなかなか、探しましたが、なかなか見つかりませんでした。</p> <p>ただ、いろんな地域の、過去に塾での講師経験者、そういった方々をなんとか集めて、そしてまた、直近の大学生、この大学生とかは実際受験勉強を戦ってきた人間ですので、その方々を基に夕方子どもたちの、特に中3生、中3生を対象にして、学力の補充を行っております。</p> <p>本年度そういうことで行いまして、一定の成果は見ております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>それを言うんですけども、完全な塾と一緒にですね、早い話が。</p> <p>それを以前やまびこ塾でやっていたことと何の違いがあるんですか。わざわざメンバーも入れ替えてしまってですね。どういう考えでメンバーまで入れ替えて、名前まで変えて、ほとんど変わらないじゃないですか。何が違うんですか。</p>

委員長	教育課長
教育課長	<p>昨年まではやまびこ塾という名前をしていましたが、本年度はアフタースクールプラスという名前にしましたが、内容的には今までと同じような形態をとっております。</p> <p>塾の講師の関係ですけれども、1人につきましては継続していただいて、なかなか時間等も、今まで来ていただいていた先生方の時間等もありませんでしたので、こちらのほうでいろんな方を探しまして、今の4人のメンバーになっております。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>これはですね、前教育長のときだったと思います。私も尋ねました。</p> <p>学校教員資格とまでは聞かなかったけど、資格を持った方がなられるのですかと。その意図は、指導要綱等に則って子どもたちに指導をしないと、学校との齟齬が得意じゃないかという心配があったから、これを聞いたんです。</p> <p>ですから、今、教育長、学校教員とか、そういうふうな资格的なものを持たない方ということをおっしゃったから、ちょっと前の答弁とは違うのかな。</p> <p>前の答弁は、そういう資格を持っていますから大丈夫ですというふうな答弁だったと思います。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>すみません、過去の経過は私も存じ上げませんが。</p> <p>実際に、第一義的には、教員免許を持った方ということで進めてはありました。ところが、なかなかそういう方が村内を中心には、なかなか見つかりませんでした。</p> <p>それで、今回のコロナ対策関係で、学校に学習のサポーター、それから消毒援助サポーターということを県費のほうで導入してもらった関係で、実際にアフタースクールプラスの指導していただいている2人の先生というか、方は、学校の学習サポーターとしても、午前中来て、授業をして補充していただいております。</p> <p>そういった関係で、教科担任との連携もですね、また、子どもたちの状況もつぶさにつかんだうえで、どこに躓きを持っているかというのも、学校の中で活動しておりますので、それを受けてアフタースクールのほうで、いずみ館でやっておりますけど、そこで実際にサポートをしていただくということで、非常に私としては効率的、個に応じた的確な指導ができておると、私個人としては思っております。以上です。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>今、教育長の答弁で、教員との連絡をきちんとしながら、そのことについてはサポートもできているということで、安心はしたんですが。</p> <p>どう言いましようかね、塾とかそういうものの指導者が、自分の思考の中でいろんな教育を教えてしまうと、学校との、今度は指導要綱が違うんじゃないかという心配は、私しておりましたのでそういう質問をしたんですが、連携と、それから相談と、きちんとしたものを取りながら、その塾をやっているということでよろしいんですね。はい。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>説明書の51ページのスクールバス運営管理のところの、その他のところで、水道、電気、車庫、土地ですね、67万4千円、これは、車庫の土地代等はどこに払って、いくらぐらい払っているのか、分かりましたらお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>車庫の借上料ということで、3カ所ほど出しているんですが、中学校のバスの車庫ですね、それとスクールバスの方向転換、小石原のところも出しております。</p> <p>すみません、名前とかが、私の手元に資料がございませんので、後ほど提出させていただきます。</p>

委員長	教育課長
教育課長	金額は、中学校の中型バスの車庫が5万円です。スクールバスの方向転換の土地代として6,324円を計上しております。
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>こちらにスポーツ少年団の指導者の方々の名前が出ておられます。それぞれ日々、子どもたちのためにですね、非常に苦勞されて指導されていると思いますが、ほとんど謝金なしで、たぶんどなたもそうですけども、我々もそうだったけど、無償で勞を厭わないということで指導されていると思いますけども、中学校の部活において、現在の指導者の体制、それから、学校の先生だけではどうしても専門性がない部活を持たなきゃいけないから、非常に苦勞されていると思います。特に、私どもみたいな村の小さな小中学校ではですね。</p> <p>昔は自分の子どもたちがスポーツをしていた頃には、社会人はベンチとか指導者の、現在の試合の中には入れないという状況だったんですけども、現在はどんなふうでしょうか。どんなふうになっているか、お教えいただければと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	一般の村民の方等が部活動とかに指導に来ていただいている部活もありますが、ベンチに入れるかどうか、すみません、私ちょっとこの場ではご回答できませんので、また後ほど回答させていただきます。
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>説明書の53ページ、10款4項2目の公民館費の中の一館一運動のことなんです。</p> <p>今年はコロナでですね、やっているところがほとんどなかったと。1館ぐらいしかなかったと言われておりました。</p> <p>1回やめてしまうんですね、なかなかまた始めるのができないというところもありますので、教育課としてですね、推進に向けて働きかけを各地区に行うのか、お聞きします。</p>
委員長	阿波係長
教育課係長	<p>大蔵議員おっしゃられるとおり、今年1年コロナ禍の中で、各事業全体を含めた公民館事業が、中止なり延期という形になっております。</p> <p>自治公民館活動についても同じような状況で、今までされてあるところは、今までどおりされている地区はございますが、コロナでできないというところで、今年の一館一運動については、大幅に減少しております。</p> <p>課内というか、担当のほうとも話しましたが、また来年度もこのままコロナ禍が続くということになると、一旦途切れてしまうということになりますので、そこはですね、公民館のほうとしても場の提供というのを、各自治公民館のほうにですね、どういうやり方があるか、どういったところを提供することが必要だというふうに考えております。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	去年でしたかね、ポイントを取り入れて、皆さんに頑張ってもらえるように働きかけておりましたけども、そのポイント制は続いているんですかね。
委員長	阿波係長
教育課係長	<p>ポイント制については、継続で本年度もしておりますし、来年度も実施予定にしております。</p> <p>ただ、ポイント自体がですね、かなり減りますので、その辺りは検討をしていかなければならないのかなというふうに考えておるところです。以上です。</p>
委員長	7番 大蔵委員

7 番	<p>コロナの関係で事業報告もなかったわけですね。各公民館の、代表ですかね。これは、結局、今年もコロナだったら、各地区やったところがありあつた中でも、その発表はないのか。発表を村民に知らせるような方法はあるのか、お聞きします。</p>
委員長	阿波係長
教育課係長	<p>おそらく公民館のほうの、自治公民館のほうにある活動報告館の関連かと思えますけれども、令和元年度にですね、二つの公民館のほうに活動報告館ということで補助金をお渡ししていますので、その中で通常であれば令和元年度に報告をしていただくところでありましたけれども、コロナ禍で令和元年度はありませんでしたので、今年と言いますか、今月ですね、の自治公民館の会議において、令和元年度ないし令和2年度の分について、自治公民館長会の中で実践報告と言いますか、取り組みのほうを、報告をしていただくようにしております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4 番	<p>予算書のほうをお願いいたします。 137ページ、お願いします。 10款1項2目教育委員会事務局費の中の18節負担金補助及び交付金の一番最後ですね、フリースペースよつば補助金について、お尋ねします。 先ほど地域学校協働本部事業にも若干関わってくる話で、お尋ねをしたいと思えます。 ちょっとそちのほうから話を展開させていただくと、今、アフタースクールプラス、そして学習支援と並んでご支援、ご協力いただいている方々がいらっしゃいます。さらに、このよつばにも関わっていただいている方がいらっしゃいます。非常に東峰村人材がない中で、ありがたいところなのかなと思っております。 ただ、ありがたい、ありがたいですね、この人材の活用をしていると、逆にこれ、つぎはぎのですね、人事というか雇用をしていると、生まれてくるのはワーキングプアなんですね。 要は、つぎはぎ、つぎはぎ、自給、自給で足し合わせていると、間が空いてしまったりすると、その間の中に、じゃあ、別の仕事できますかという、なかなか難しいんですよ。 ある程度年配の方で、もう生活にそこまで困窮することがないということであれば、全然難しくありませんが、やはり人材を活用するにあたって、その辺も一つ視野に入れておかないと、いや、村としてはありがたい。だけれども、活動していただいているご本人が一番苦しくなってしまうと、本末転倒なんですよ。 その辺は何かお考えはありますでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>確かに、今、ご指摘の部分で、なんとか時間的に融通の利く範囲で、現在働いていただいております。 できますならばその方々も安定した、きちんとしたですね、収益、収入を得るような形に持っていきたいとは考えておりますが、現在のところ県からの補助金とか、そういったものが今度から、例えば学習サポーターにしても、来年度からは打ち切られます。学校が19学級以上でなければ補助金は出さないということになりました。 それをなんとか、でもそれじゃ学校の働き方改革にもつながりませんので、できるだけそこはカバーしようと、村の予算でカバーしようというところで、現在の学習サポーター、それから消毒業務のサポーター、これも来年度も村の予算を活用させていただいて、していこうというところでおります。 常時そういった雇用という形になりますと、まだまだ現在の財源においては、まだまだ難しい面がありますので、そのことも、今、高橋議員さんが言われたことも視野</p>

	に入れながら、今後改善をしていけるところから、改善していきたいと思っております。以上です。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>おそらく今、働き方として、理想的なのかなと。午前中よつばに関わられて、午後から学習サポーター、学習支援という形で、夕方このアフタースクールプラス、かなり一連の流れとしてはきれいに來るなという部分、前々から私の想定していた部分、きれいにはまられているなど。なおかつ、学校とも連携が取れると。</p> <p>それが不登校部分ともつながり、そして放課後の学習のサポートにもつながるといふ部分で、おそらくこれ一つの人材として雇用できる条件として整っていると思うんですね。</p> <p>だとするならば、やはり早急に、そういう枠であったり、東峰村独自の雇用の仕方というのを整えていくべきなのかなと。</p> <p>そうであれば、非常に、やっぱり長きにわたって、その方が活躍をさせていただけるし、また、さらに学校との連携も深めることができるということで、やはりフルにそういう方を、やっぱり活動していただく環境を整えていただきたい。</p> <p>先ほどちょっと触れさせていただいた地域学校協働本部事業費、これに関しても、基本的には、約半分近くは県費で賄われたりするはずで。</p> <p>もちろん予算の枠という、申告枠というのがあると思いますが、ここに今、常勤等々で付けられてないと思うんで、そういった部分に余裕があるのであれば、例えば、今、活動されている方を、そういう枠ではめてですね、安定した賃金をお支払いするとか、そういうことも検討に当たられると思いますが。</p> <p>総合して、今ある財源の中で、もう少し工夫ができないか、ご検討いただけますでしょうか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	高橋議員さんのご指摘を受けまして、今後検討していきたいと思っております。
委員長	5番 長澤委員
5番	説明書の51ページの10款1項8目イングリッシュキャンプですが、これは、イングリッシュキャンプに参加するのは希望者だけなのでしょうか。それとも3年生とか、全員とか、それから参加した子どもの成果の把握ですね、これはどういう形でやっているのか。分かれば。
委員長	内野主事
教育課主事	<p>まず、イングリッシュキャンプの参加者なんですけども、これは、村内に在住の中学生、1年生から3年生までを対象に、公募で10名を定員にして募集をしております。</p> <p>一応平成29年度からの事業でございましたが、災害とコロナの関係で、実際に実施したのは平成30年度と令和元年度の2回になっております。</p> <p>その中で、ちょっと成果というのがですね、東峰村のイングリッシュキャンプは、コミュニケーションの項目に重きを置いたイングリッシュキャンプで開催しておりますので、すぐ目に見えて出る成果というのが、なかなか学業面というかですね、は、ちょっと把握がしづらいような状況ではありますけども、なるべく子どもたちに英語に興味を持ってもらえるような内容での実施をしておりますのでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	説明書の54ページ、保健体育事業費の中で、今年例のオリンピック関連ですね。先日一般質問でもありましたが、この中でバス借上料124万というのがございます。他にもありますけれども。

	バスの借り上げて、バスはどのような使い方をするのか、そこをまず聞かせてください。
委員長	阿波係長
教育課係長	<p>バスの借上料についてですね、結構金額が大きくなっておりますけれども、まず、場所のほうは岩屋駅から親水公園ということで、県警からの指導により、その部分については全面通行止めとなっております。</p> <p>それに伴いまして車両が入れませんので、現段階で考えているところはですね、小石原方面からと宝珠山のグラウンドから送迎バスという形で、バスを出すように考えているところです。</p> <p>時間的に規制の時間が限られていますので、なかなかピストンというのが難しくなりますので、複数台というところで、バスの借上料を計上させていただいているところです。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>同じ項目の中で、ほたるの里弓道大会9万円ということで、一昨年の弓道大会の明細をいただきました。これ、せっかく今度新しくですね、弓道場ができるので、これまで弓道されている方がどのような活動をしているか、私はちょっと存じませんので、伺いたいと思います。</p> <p>せっかく立派なものができるのであれば、子どもたちにもですね、やはりそういった体験とか、そういったものはしていただけるといいんじゃないかなと、私ちょっと個人的に考えておりますので、こういうことは今までやっておったのか。</p> <p>やってなければ、こういった弓道をされている方にですね、子どもたちの指導をしていただいて、やはりそういった人口が増えればですね、せっかく弓道場を造る意味がありますのでですね、そのところを今後どのように考えておるのか、今までどうだったのかをお伺いしたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>中学生を対象に、確か弓道教室をしていました。</p> <p>はっきり何年からというのは、私も手元に資料がございませんので、分かりませんが、指導はしておりました。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>指導はしておりましたということでございますけれども、年に何回とか、そういった定期的にはやっていたのかを教えてください。</p> <p>確かに弓を引くのは、ある程度体力がなからなできんのかなと、私、思いますけれども、そういった方がやはり弓道に興味を持つような教え方と言ったらいかんけど、そういった指導をしていただいてね、将来的にもあの弓道場が広く使われるようなね、そういったやり方をしていかないともったいないと思いますのでね。</p> <p>やはりこれからも弓道されている方をお願いして、やっぱり続けていっていただきたいと思っております。そのところをですね、ぜひ、要望をしていただきたいと思いますが、いかがですか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>本当にはっきり私は覚えてないんですけど、学校のほうで中学生を対象に、杷木にある高校まで行って、確か2、3日練習をしていたように覚えております。</p> <p>それと今後も新しい弓道場ができれば、学校のほうとも話してですね、授業と言うか、そういう一環で弓道を皆さんに広げていけたらと思っております。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>申し訳ございません。</p> <p>総務課でございますが、新弓道場を建て替えたときに、弓道部等々の協議の中で</p>

	<p>すね、ちょっと範囲内でお答えしたいと思います。</p> <p>弓道部と学校の関係でございますけど、前、千代丸にあったときはですね、中学校が、武道の授業がですね、導入されたという部分で、武道場がございますけど、弓道についても行うということで、日数はですね、申し訳ございません。千代丸のほうで行っておりました。</p> <p>災害後はですね、弓道部の方場所がないということで、光陽高校の弓道場のほうをお借りして、そちらのほうにですね、中学生、移動をして行った。これはもう授業の中で行ったというふうには伺っております。</p> <p>今後についてもですね、もちろん場所の選定の候補を挙げているときに、学校のほうとも話した中で、学校に近いほうがいいということで、場所が選ばれたという部分がございますので、学校のほうとの連携はですね、今後とも当然行っていただくとということで、確認と言いますか、お願いをしているところでございます。以上です。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	説明書の53ページ、以前聞いたかもしれませんが、改めてですね、大人未来塾と女性かがやき隊の活動ですね、これはどういった活動をされておるのか、説明をお願いします。
委員長	阿波係長
教育課係長	<p>まず、女性かがやき隊については、名称が付いておりますとおり、女性を対象にして、地区のほうでですね、みそ造りとか、そういう地域の活動をされて、花植えとか、そういった活動に対して補助金を2万円以内で支給をするという形になっております。</p> <p>大人未来塾については、男女関係なく地域で活動をされる団体につきまして、こちらについてはですね、女性かがやき隊については需用費とかですね、花苗代とか、そういう形になりますけれども、大人未来塾のほうに関しましては、その地域なり団体のほうで講師を呼んで、何かお話を聞くとかですね、そういった場合の講師料に対して、補助を2万円以内で行うような形になっております。</p> <p>ですので、女性かがやき隊については女性対象、大人未来塾に対しては成人の男女を対象にした活動に対しての補助金という形になっております。</p>
委員長	7番 大蔵委員
7番	<p>項目はちょっと分かりませんが、今日東日本大震災ということで、10年ということで黙とうを行いましたけれども、東峰村におきましては4年前豪雨災害がありました。そういった中で、子どもたちは大変な思いをしておりました。</p> <p>そこで防災教育等々はどのように行われておるのか、お聞きします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>本村も朝倉市も含めてですね、やはり29年度の災害で非常に大変な思いをしておりますので、学校のほうでも防災教育をちゃんとカリキュラムに位置付けてやっております。</p> <p>また、受け渡し訓練と言いますか、保護者に受け渡すような練習とかですね、PTAと一緒にやって、そういったこともやっておると聞いております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>予算説明会の折に、徴求していた資料の部分でお尋ねいたします。</p> <p>今年度、令和2年度に旧宝珠山村役場庁舎、並びに旧宝珠山小学校、中学校の校舎のですね、調査が行われていたかと思っております。</p> <p>次年については、そういった予算は付いてなかったんではありますすが、その後、これを何か生かすというかですね、という何かの事業に発展するということはある得</p>

	<p>るのでしょうか。</p> <p>一応旧宝珠山村役場は解体ということではありますが、あくまでも解体に向けて、ただ記録を取ったというだけなのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	内野主事
教育課主事	<p>今年度ですね、旧中学校と旧役場の解体の予定があるということで図面を取っております。図面だけではなくて、建物としてどういった工法でありますとか、どういった技法が使われていますというところの件も含めて、本年度調査しております。</p> <p>活用についてなんですけれども、今後取り壊しになった場合ですね、どういった建物があったとか、どういう間取りだったのかというのが分かるような、何か広報とかですかね、解説版のような使い方はしたいなと思っておりますが、まだ具体的には決まっていない状況でございます。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>もう一つ聞いておきたいのが、今回この調査、まだ途中なのか、最終的な結果は出ていませんが、結果として、その当時の建設技法とか建築技法的な部分、状況的な部分を加味して、貴重なものであったり、残すべきものというのは、何か現時点で見つかったりしているところはないでしょうか。</p>
委員長	内野主事
教育課主事	<p>最終的な価値については、今日も先生方、調査に入られているんですけども、すべての調査が終わった上での、最終的な所見をいただいてからという話にはなるかと思うんですが、現時点で何か珍しいものとかですかね、残っているものの中で言うと、旧中学校のほうは天井裏の梁のほうにですね、当時の村長さんであるとか議員さんのお名前等がですね、墨書きしているものが見つかっているというふうには聞いておりますので、どういった時代に造られたものとか、そういったものを伝える一つの指標になるものは見つかっているということでございます。以上です。</p>
委員長	<p>ないようですから、教育課の質疑を終結します。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時01分)</p>
委員長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11時02分)</p>
委員長	<p>議会事務局の質疑に入ります。</p> <p>所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>10番 佐々木委員</p>
10番	<p>ページは94ページなんですけど、これは、議会事務局長よりか村長、総務課長のほうに質問という形になるかもしれません。</p> <p>東峰テレビでこの議場の中のライブ放送等で、画像は確かに良くなったと。しかしながら、マイクが聞こえたり、聞こえなかったりの場合がある。</p> <p>もちろんこの中を見てもお分かりのとおり、身長の高い方はもう腰を曲げて、マイクに近づけてしゃべっているというのが実情であります。</p> <p>そこで、議会か全員協議会か何かのときにも、どうかならないのかという話はしているんです。</p> <p>しかしながら、事務局長もなかなか苦慮しているみたいですが、こういうふうな議場の中のマイク施設の関係はどうならないのか、お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	村長
村長	<p>私であれば大体いいんでしょうけど、高い人もいますし、背の低い人もいるということ。</p>

	<p>今ちょっと聞きましたら、これが一番長いマイクだそうでありますので、改造等が利けばですね、改造等はしていかなければならないと思っておりますが。</p> <p>もし、改造等も利かないということであればですね、交換とかそういったところの検討もですね、ちょっと今後させていただきたいと思っております。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>私も議長席に座って進行している中で、村長の声が聞きにくいとか、マイクを通して入ってないとか、そういうふうな例があるんですね。</p> <p>それで、ある課長のところはよく入るとか、だからこれ、方向性があると思うんですよね。そういうところも変えていかないと、答弁とか質問が聞こえたり聞こえないと。多くの人じゃありませんが、何人かの方からその声は聞くんです。</p> <p>そういうことで、できる範囲で対処をお願いしたいというふうに思います。</p>
委員長	ないようですから、議会事務局の質疑を終結します。
散会	
委員長	<p>これもちまして、本日の審査は終了します。</p> <p>明日3月12日は、9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(11時06分)</p>

東峰村議会予算審査特別委員会会議録

令和3年3月12日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和3年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

令和3年3月12日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議案第17号 令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について

日程第 2 議案第18号 令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 3 議案第19号 令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 4 議案第20号 令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

開 議	
委員 長	改めまして、おはようございます。 (9時30分)
委員 長	ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に達していますので、11日に引き続きまして、予算審査特別委員会を開催します。
委員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 議事日程に入ります前に、昨日まで予算審査特別委員会についての追加説明を受けたいと思いますので、追加説明のある部署、お願いします。 企画政策課長
企画政策課長	まず、皆様のお手元にですね、お配りさせていただいております地域おこし協力隊経費算定表の分でございます。 これにつきましてはですね、平均値でございます、報償費250万、活動費63万6千円、住宅借上料36万、自動車リース料50万4千円というようなことで、一人当たりこういった経費の内訳となっております。 次のページがですね、まち・ひと・しごと総合戦略の外部検討委員会の実施状況でございます。その表に書いておりますようなですね、そういった回数で行っております。 次のページがですね、その外部検証委員会におきましてですね、名簿を示させていただいております。 その次ですね、A3、4枚付けておりますけども、過去に行われた外部検証委員のご意見、1ページ目、PとDが各課でですね、そういった内容をしたものに対しまして、次のページのC評価、A改善というところでですね、そういった外部のですね、方のご意見をいただいております。そういった表でございます。 そして最後の、ほうしゅ楽舎再建基本計画策定業務ということで、これがですね、平成30年度におきました分と令和元年度にした分ですね、そういった内容と見積金額になっております。 これらを懸案しまして、令和3年度ですね、予算化をさせていただいているところでございます。以上です。
委員 長	教育課長
教育課長	昨日ご質問いただいた件で、お手元のほうに資料を1枚配布させてもらっております。 スクールバスの車庫の土地の場所ですけど、中学校の中型バスの車庫につきましては、国道211号線から東峰学園のほうの入口のところにあります車庫となっております。 もう一つ、スクールバスの方向転換地のほうですが、大字小石原のほうの原地区で芝峠方面に向かって左側の一部分となっております。 中学校部活の外部コーチが試合のときにベンチインできるかというご質問でしたけども、外部コーチが監督登録をした場合はベンチインができるということでございました。以上です。
委員 長	それでは、日程に入ります。
日程第1	
委員 長	日程第1 議案第17号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」質疑を行います。 質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。 なお、各課における答弁で回答が得られていない件につきましてはの質疑といたしま

	<p>す。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6 番	<p>説明書の44ページで、ちょっと聞き忘れたところがありますので、聞かせていただきたいと思います。</p> <p>トーキコーディネーター事業費の中で陶土分布・土質調査業務委託費というのがあります。</p> <p>これは、ちょっと小耳にはさんだんですけど、調査するところは決まっておられるのか、また、決まっておられるなら、いつ頃に発掘というか、実質陶土として成り立つようになるのか、もし目安が分かれば教えていただきたいと思います。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>場所的にはですね、まだ今確定したものはございません。以前から森林公園内というお話が 있습니다けれども、公園自体の扱いがありますので、その辺りもありますので、今のところ確定したところではございませんが、いろいろお話をお伺いしますと、土質の分布状況、要するに何と言いますかね、そういった地層があるというふうなこともお伺いしますので、そういった情報をですね、ある程度こちらのほうで取り入れながら、場所は絞っていきたいというふうに、今の段階では考えております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4 番	<p>昨日の委員会の前に配られていた歳入予算見積書を、おそらく総務課に要求した資料の分でお尋ねしたいんですけども、合併振興基金繰入金の見積書の明細を出していただきました。</p> <p>中見させていただくとソフト的な分野、要は、恒久的に事業を行っていく上では必要になってくる経費が結構多くございます。</p> <p>もちろん使える財源は使っていくに越したことはないんですけども、ハード分を減らしたとしても約4,000万近くが年間、今後ですね、この基金から取り崩し、切り崩しされていくのかなと思います。</p> <p>今後この記載されているソフト事業に関しては、この合併振興基金を繰り入れていくおつもりなのか、また今、その災害があって、なかなか財政状況が厳しいので、これを使っているのか、その方向性について、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>合併振興基金につきましては、ご存じと思いますが、特定目的基金という形ですね、されております。</p> <p>合併基金造成の際ですね、合併特例債というものをお借りして造成しているという事情もございます。その中の合併基金の使用用途としては、基本的にはソフト事業に使いなさいという部分があります。</p> <p>償還期限が終わるまでは利息、いわゆる果実ですね、の分しか使えないという制限がありましたが、どちらも今2カ年にわたって借りた合併特例債のですね、償還も終わっておりますので、今はですね、基金の全額を新村建設計画に載っている部分であれば、取り崩して使えるというところになっております。</p> <p>先ほどご質問にございましたが、ソフト事業で、やはり新村建設計画のほうで載っている部分についてはですね、できるだけと言いますか、今後につきましても、合併振興基金のほうからですね、支出をしたいというふうに考えているところでございます。</p>
委員長	4番 高橋委員
4 番	<p>それに併せまして、ちょっとこの見積書の中で、あまり予算説明会のときに説明がなかった部分でお聞きしたいんですが。</p>

	<p>地域交通計画策定委託料400万ということで、予算説明会でもさらっとこの辺通されたと思います。</p> <p>一体この計画がどういうふうに策定されていくのか、現段階で想定されている、この策定の委員会の構成メンバーであったり、そういった部分が固まっているのかどうか、この地域交通計画というのは、どういったものを一体作るのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	これにつきましてはですね、地域交通、村内のですね、利便性を高めるための地域交通ということで、当初の段階では、そういった準備委員会なり、そういったものをする予定でございますが、最終的にはですね、地元のタクシー業者であったり、西鉄であったり、JRまで含めたところのですね、そういった委員会を立ち上げてですね、協議を行っていくような予定をしております。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>あんまり質問回数がないので、最後いろいろ聞きたいと思うんですけども。</p> <p>そういう利害関係者のみの会議になっていくのか、あるいは住民まで開かれたような、住民協議会を含むような計画策定に入っていくのかどうか、が1点。</p> <p>2点目は、その計画を作ることによって、今、様々議論になっている駅までの交通アクセスであったり、そういった部分の実施計画的な部分まで視野に入れて、この計画というのは立っていくのかどうか、最後にお尋ねします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	この協議会の中には、当然住民さんを入れてですね、どういったニーズがあるかというのは、一緒に協議していく必要があろうかと思えますし、駅までのですね、実際運行はどうするのが一番いいかというのもですね、この計画の中には盛り込んでいければと考えております。
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>議案第17号「令和3年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。</p>
日程第2	
委員長	<p>日程第2 議案第18号「令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>5番 長澤委員</p>
5番	<p>簡易水道のですね、水道管の老朽化について、お尋ねしたいんですが。</p> <p>かなり年数が経っているの、特に宝珠山地区の水道管はもうかなり老朽化が進んでいると思います。</p> <p>今後ですね、どういうふうにそういう老朽管の補修とか修理に、どう対応していく</p>

	のか、伺います。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	水道施設の老朽化についてはですね、現在アセットマネジメントということですね、どのぐらい今後維持管理していくのかというのをですね、現在検討しておりますので、その中でですね、検討したものを踏まえてですね、計画的に実施をしていくことが必要かというふうに考えております。以上です。
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。 討論を行います。 反対討論はありませんか。 賛成討論はありませんか。 (討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。 議案第18号「令和3年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。
日程第3	
委員長	日程第3 議案第19号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」 総括質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	討論を行います。 反対討論はありませんか。 賛成討論はありませんか。 (討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。 議案第19号「令和3年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。
日程第4	
委員長	日程第4 議案第20号「令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」 総括質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。 討論を行います。 反対討論はありませんか。 賛成討論はありませんか。 (討論なし)

委員 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 議案第20号「令和3年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。</p>
委員 長	<p>以上、本予算審査特別委員会に付託された案件の審査が終了いたしました。 これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。 本委員会報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p>
閉 会	
委員 長	<p>皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。 厚く御礼申し上げます。 これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。 10時5分まで休憩します。 (9時46分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員 長</p>